

平成 22 年度版

本 庄 市 の 環 境

「環境報告書」 - 本庄市環境基本計画の進行状況 -

本 庄 市

目次

本庄市環境宣言	1
1. 環境行政の動向	2
2. 環境保全行動の展開	
1 生活環境の保全	
環境目標 1 水をきれいにする	3
環境目標 2 空気をきれいにする	9
環境目標 3 有害化学物質などの汚染を防ぐ	16
環境目標 4 騒音・振動を防ぐ	19
環境目標 5 土壌や地下水を保全する	21
2 自然環境の保全と創造	
環境目標 6 良好な生態系を維持する	23
環境目標 7 森林を保全する	24
環境目標 8 水辺・農地を保全する	25
環境目標 9 まちの緑を守り育てる	26
環境目標 10 自然とのふれあいを確保する	28
3 快適環境の保全と創造	
環境目標 11 人にやさしいまちをつくる	29
環境目標 12 災害に強いまちをつくる	31
環境目標 13 歴史的・文化的環境を守りふれあう	32
環境目標 14 美しいまちをつくる	33
4 地球環境保全への貢献	
環境目標 15 地球環境を保全する	34
環境目標 16 ごみを減らしリサイクルを進める	36
5 環境情報と環境教育の普及	
環境目標 17 環境教育・環境学習を進める	38
環境目標 18 環境に関する情報を充実する	40
6 計画への参加と活動の推進	
環境目標 19 多彩で活発な環境活動を進める	43
3. 重点施策	45
資料 公害等苦情件数集計表	46
主な関係機関連絡先	47

本庄市環境宣言

本庄市は、夢と希望にあふれた「地球環境にやさしいまち」をつくることを宣言します。

【基本理念】

人は、生命の源である地球から限りない恵みを受けています。しかし、現代の大量生産、大量消費、大量廃棄型社会は、川の汚れなどの身近な問題から地球温暖化など世界規模の問題まで引き起こしています。そこで、私たちはこれまでの暮らしや営みを見直し、恵み豊かな環境を次代に引き継ぐため、積極的に行動します。

【基本方針】

郷土の偉人塙保己一の遺したことば「世のため、後のため」をまちづくりの基本として、市民・事業者・市が一体となって、環境を守るために「何ができるか」を考え、身近なところから一步一步着実に環境にやさしい行動をとり、その輪を地域全体に広げていきます。

- 市民は、環境に対して関心を持つとともに、環境にやさしい行動に努めます。
- 事業者は、社会的な責任を認識して事業活動を進めるとともに、地域の環境保全活動に積極的に取り組みます。
- 市は、環境に配慮した行政経営を率先して行い、市民・事業者とともに環境への取り組みを広めます。

平成20年 4 月 1 日

本庄市長

吉田信解

1. 環境行政の動向

年 度	国の動き	県の動き	市の動き
平成22年度 (2010年度)	地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律 公布 大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律 公布 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律 公布 環境影響法の一部を改正する法律 公布 地球温暖化対策基本法案閣議決定	埼玉県環境基本計画 施行中 クールアース・デーIN 埼玉2010 実施	本庄市環境基本計画 (目標年度平成29年度) 運用中 本庄市地球温暖化対策実行計画 (目標年度平成24年度) 運用中

地球温暖化対策基本法案

【目的】

温室効果ガスができる限り排出されない社会を実現するため、地球温暖化対策を推進し、地球環境の保全並びに現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保する

【中長期目標】

2050年

温室効果ガスを80%削減する(1990年比)

2020年

温室効果ガスを25%削減する(1990年比)

一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合を10%にする

施策の設定

基本的施策

・地球温暖化対策のうち特に重要な具体的施策

国内排出量取引制度の創設

地球温暖化対策のための税の検討その他の税制の見直し

再生可能エネルギーに係る全量固定価格買取制度の創設

・日々の暮らし

自発的な活動の促進

教育及び学習の振興

排出量情報等の公表

・国際協調等

国際的連携の確保、国際協力の推進

・地域づくり

都市機能の集積等による地域社会の形成に係る施策

自動車の適正使用等による交通に係る排出規制

森林の整備、緑化の推進等温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化

・ものづくり

革新的な技術開発の促進

機械機器・建築物等の省エネの促進

地球温暖化の防止等に資する新たな事業の創出

温室効果ガスの排出の量がより

少ないエネルギーへの転換、

化石燃料の有効利用の促進

・原子力に係る施策

・地球温暖化への適応

2. 環境保全行動の展開

1 生活環境の保全

環境目標1 水をきれいにする

生活排水対策

河川の水質を保全するため、環境にやさしい洗剤や水切り袋を使用する等、生活排水に関する普及啓発を進めます。

環境推進課

「小山川・元小山川清流ルネッサンス」事業で、水質の改善を目指した生活排水対策の社会実験（若泉2丁目）を行い、河川環境に対する意識の向上を図りました。

元小山川の清流復活のため、国の清流ルネッサンス計画や県の彩の国ふるさとの川再生戦略との整合を図りながら、水質の保全に努めます。

環境推進課

ムサシトミヨが生息できるような清流を目指した河川整備を進めました。

事業活動に伴う排水対策

工場・事業場・建設作業等からの水質汚濁物質に対する排出規制と指導の強化を行います。

環境推進課

北部環境管理事務所が、水質立ち入り検査を計5回・23事業場に対して行いました。

公共施設・建設作業等からの排水を適正に処理します。

環境推進課

環境マネジメントシステムにおける法令遵守(施設・公共工事)を実施し、適正に処理しました。

監視・調査の継続実施

河川水、地下水、工場排水等の定期監視を引き続き行い、国、県、周辺自治体と連携して水質汚濁の原因究明と防止対策を進めます。

環境推進課

6河川、3雨水幹線、1用水路において水質調査を各4回、1河川、1用水路において底質調査を各2回、5地点の地下水調査を行いました。

環境指標		H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
BODの 年平均値 (mg/l)	元小山川	4.4	4.5	環境基準 3.0以下	環境基準 3.0以下
	御陣場川	5.3	5.1		
	男堀川	2.3	1.8		
	備前渠川	3.4	2.7		
	小山川	2.0	1.0	環境基準 2.0以下	環境基準 2.0以下
	女堀川	3.5	3.7		

河川水調査

(1) 環境基準に対する河川水質の適合状況

河川名	項目 類型	生活環境項目				健康項目				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素 (DO)	カドミウム (Cd)	鉛 (Pb)	6価クロム (Cr ⁶⁺)	総水銀 (T-Hg)	シアン (CN)
小山川	A, B	14/16	15/16	16/16	9/12	2/2	2/2	2/2	2/2	
女堀川	A	8/12	6/12	12/12	7/12	2/2	1/1	2/2	2/2	
九郷用水	A	1/4	2/4	4/4	2/3	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
男堀川	A	4/4	2/4	4/4	2/3					
御陣場川	B	4/4	1/4	3/4	2/3	1/1	1/1	1/1	1/1	
元小山川	B	12/12	7/12	10/12	6/9	3/3	2/3	3/3	3/3	
備前渠川	B	8/8	6/8	8/8	5/6	2/2	2/2	2/2		2/2
久城堀	B	4/4	0/4	4/4	1/3	1/1		1/1		
新久城堀	B	1/4	3/4	4/4	3/3					
中部雨水幹線	B	4/4	0/4	4/4	2/3					
合 計		60/72	42/72	69/72	39/57	12/12	9/10	12/12	9/9	3/3
適合率 (%)		83.3	58.3	95.8	68.4	100	90	100	100	100

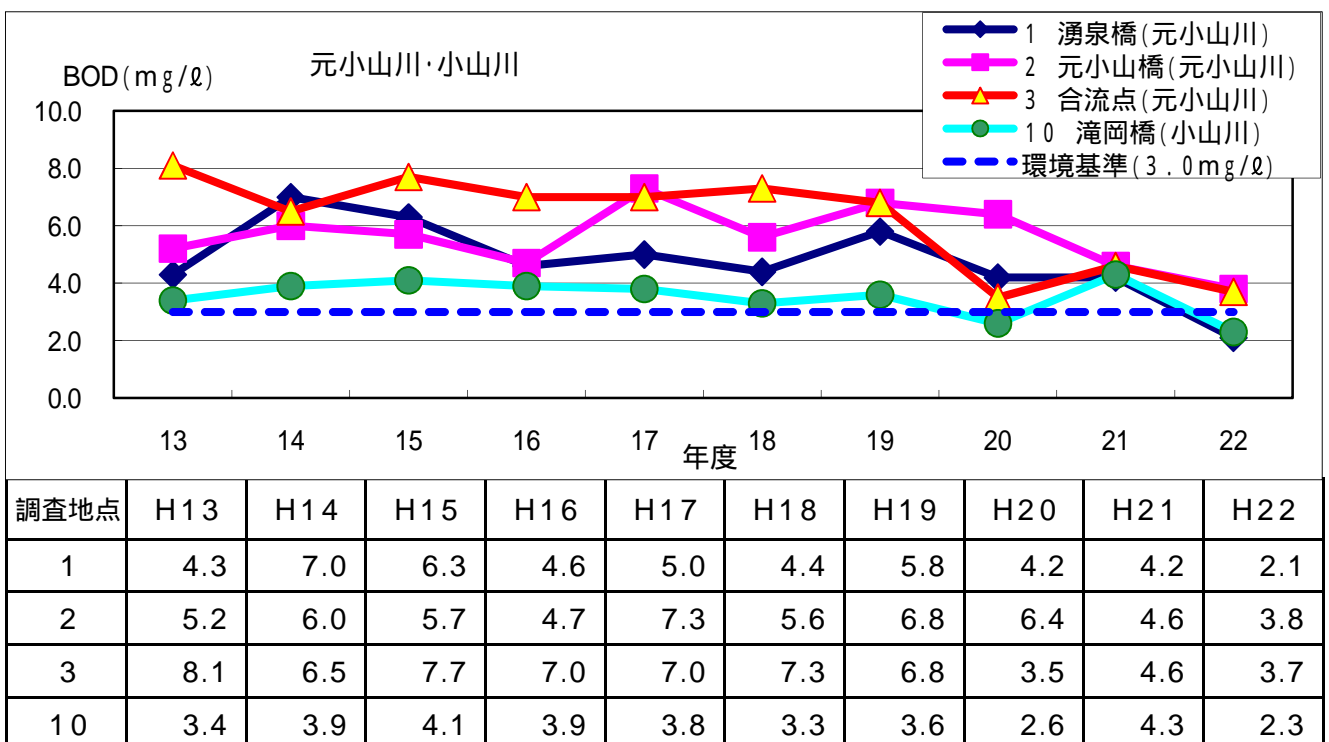
(注) 表中分母については測定回数、分子については適合回数。

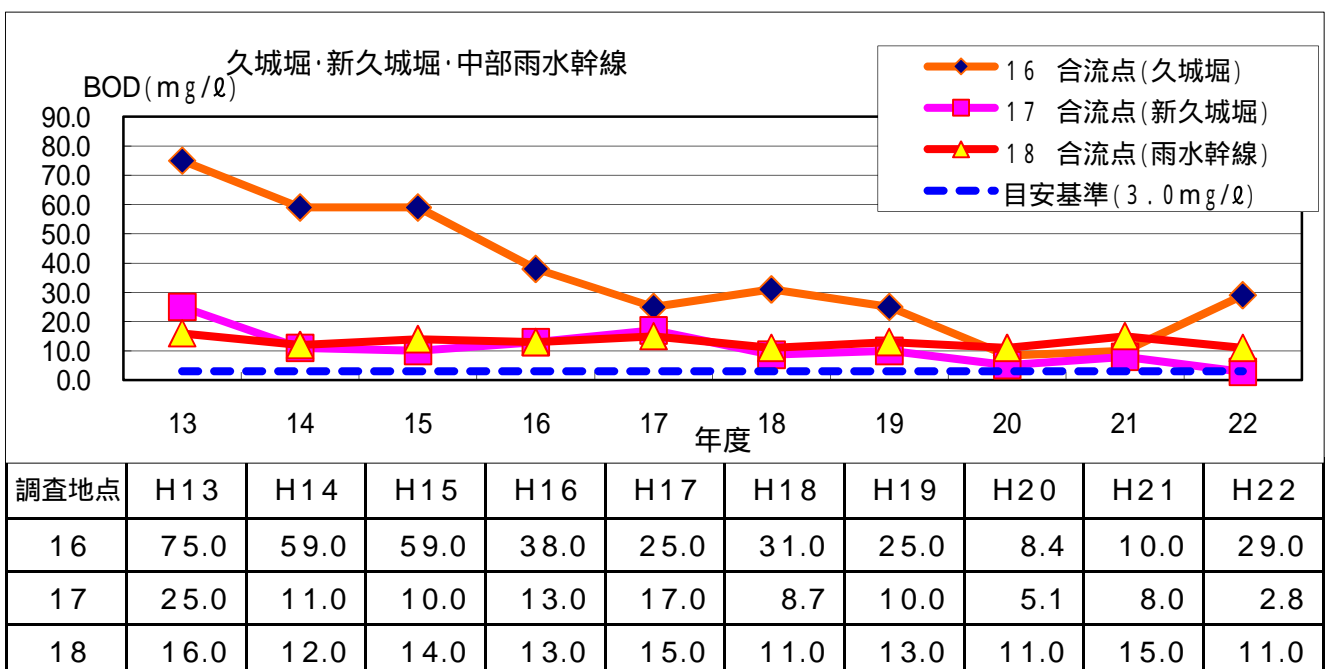
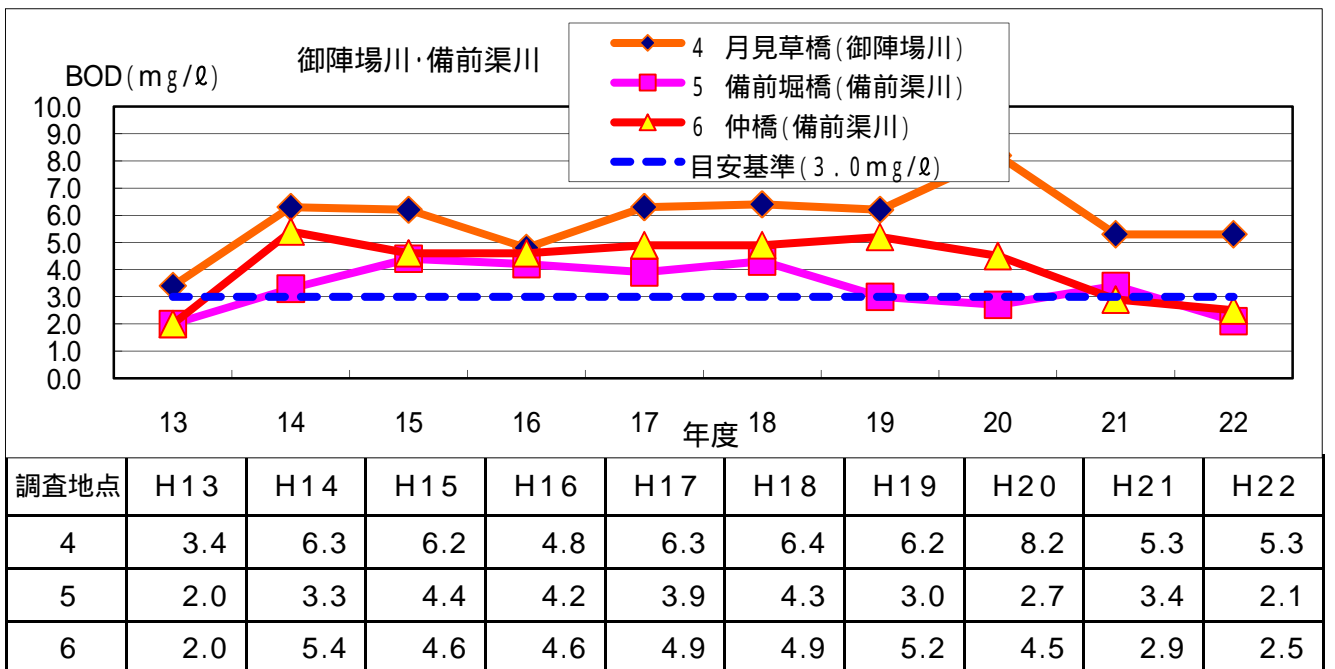
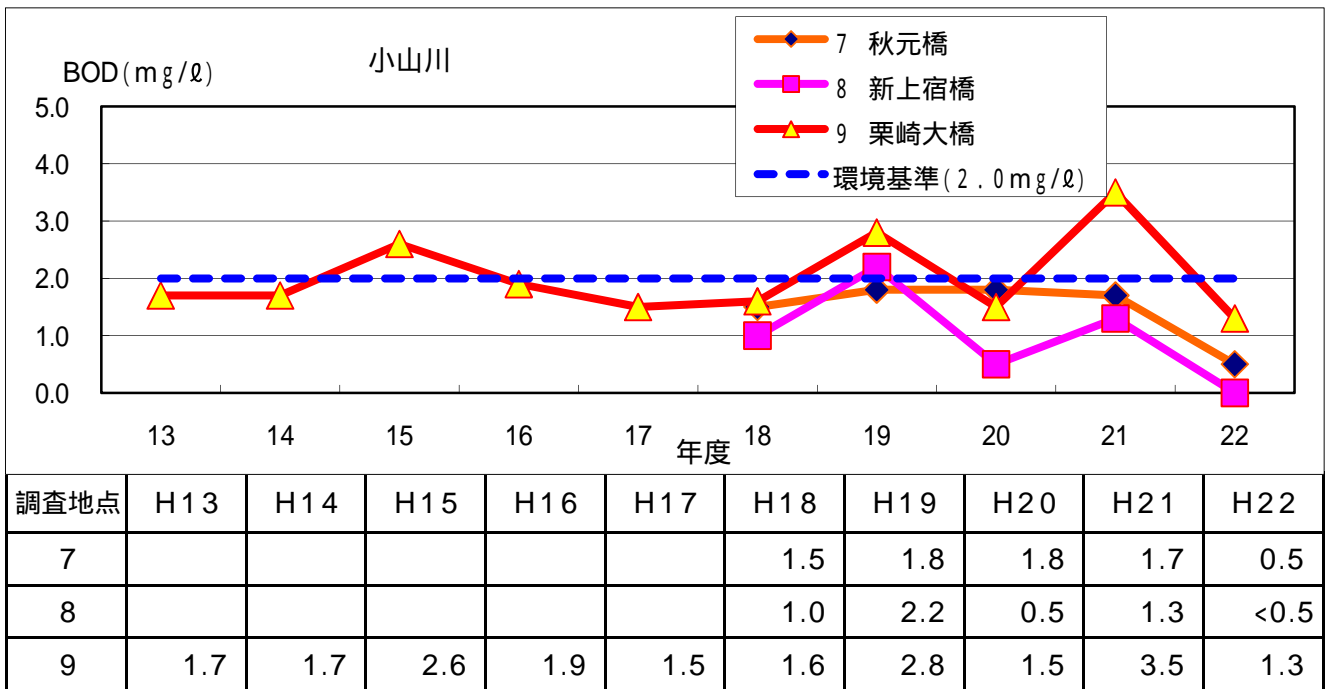
類型は小山川上流(元小山川合流点より上流)がA、小山川下流(元小山川合流点より下流)と元小山川全域がBに指定されている。その他の河川等は、流入先類型を適用している。

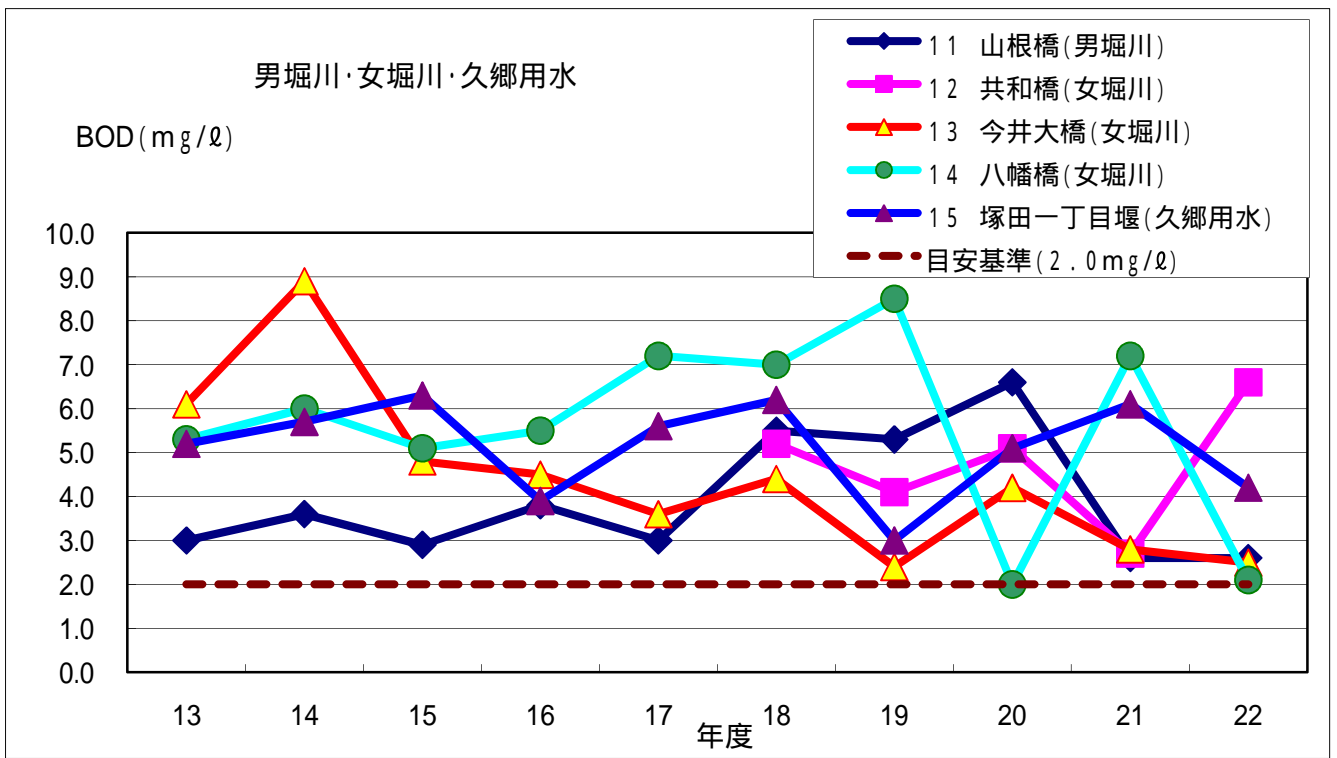
環境基準...基本計画P104<人の健康の保護に関する環境基準>

基本計画P105<生活環境の保全に関する環境基準>(1)河川(湖沼を除く)

(2) BOD75%値経年変化







調査地点	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
11	3.0	3.6	2.9	3.8	3.0	5.5	5.3	6.6	2.6	2.6
12						5.2	4.1	5.1	2.7	6.6
13	6.1	8.9	4.8	4.5	3.6	4.4	2.4	4.2	2.8	2.5
14	5.3	6.0	5.1	5.5	7.2	7.0	8.5	2.0	7.2	2.1
15	5.2	5.7	6.3	3.9	5.6	6.2	3.0	5.1	6.1	4.2

(3) 底質調査

暫定除去基準	純水銀	25mg/kg-dry
	P C B	10mg/kg-dry

調査地点		採泥年月日	H20.10	H21.3	H21.6	H22.1	H22.9	H23.2
1	元小山川 湧泉橋	総水銀(mg/kg-dry)	0.03	0.06	0.04	0.06	0.04	0.06
		P C B (mg/kg-dry)	<0.01	<0.01	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
3	元小山川 合流点	総水銀(mg/kg-dry)	0.05			0.09	0.08	0.06
		P C B (mg/kg-dry)	<0.01			<0.05	<0.05	<0.05
15	九郷用水 塚田 一丁目堰	総水銀(mg/kg-dry)	0.08	0.08	0.07	0.05	0.06	0.06
		P C B (mg/kg-dry)	<0.01	<0.01	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

下水道整備の推進

公共下水道、農業集落排水の整備に努め、下水道の接続率（水洗化率）の向上を図るとともに、合併浄化槽による水の直接浄化対策を促進します。

下水道課
環境推進課

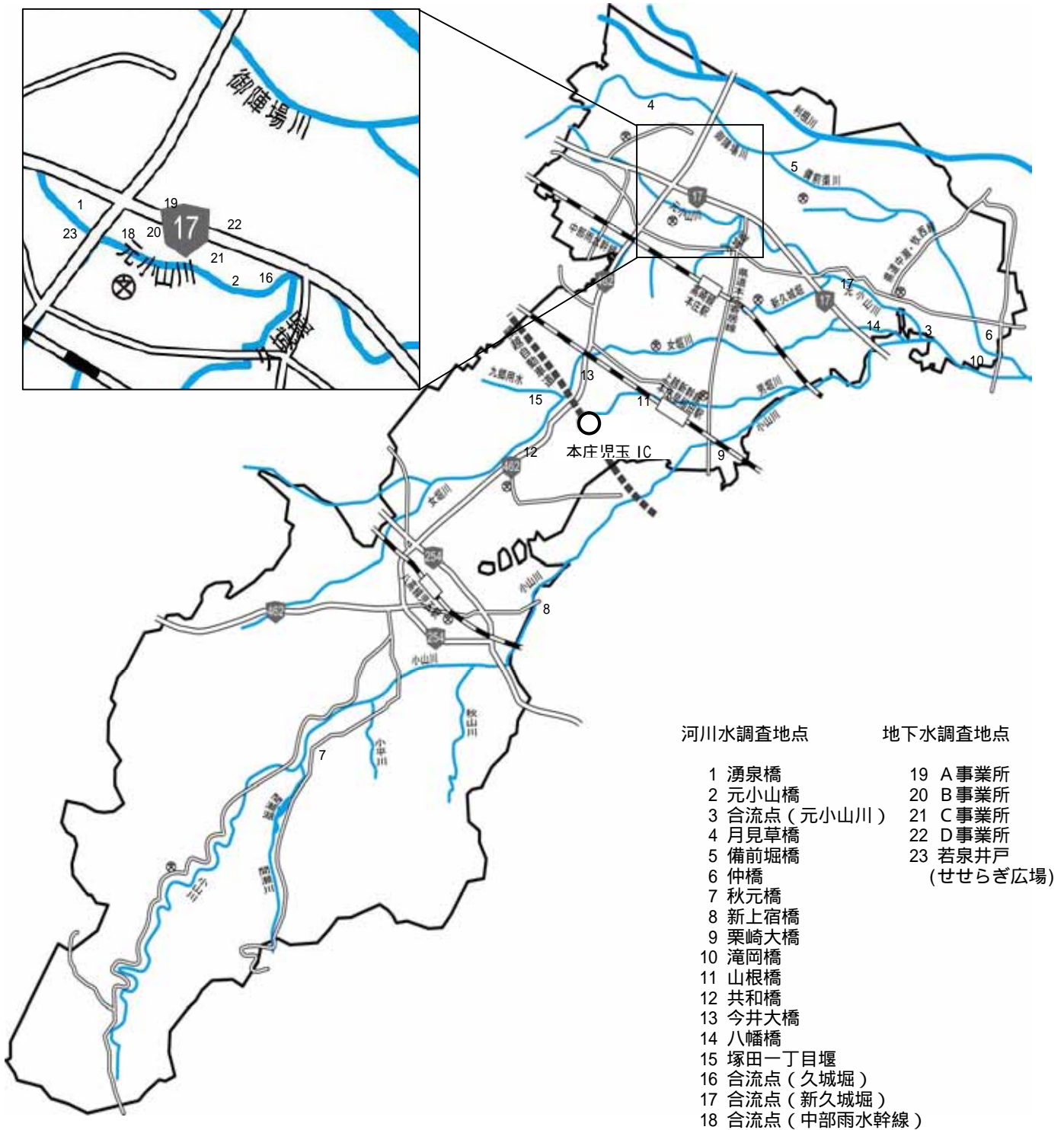
公共下水道（本庄早稲田新市街地・けや木・若泉、児玉等約6km）の管渠を整備するとともに、水洗化率向上のため、未接続世帯（約130世帯）に戸別訪問し、接続の依頼をしました。

また、合併浄化槽への転換・合併浄化槽の新設に対する補助を行い、水の浄化対策を促進しました。

				下水道課
環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
公共下水道普及率 (公共下水道計画区域内)	49.6%	51.1%	50.0%	52.5%
公共下水道水洗化率	84.4%	84.5%	90.0%	90.0%

				環境推進課
環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
合併浄化槽補助金 交付件数	44基 (累計819基)	49基 (累計868基)	960基	1,320基

河川水・地下水調査地点



環境目標2 空気をきれいにする

大気汚染防止対策

庁内におけるノーカーデーの実施、公共交通機関（市内循環バス等）の利用促進により、大気汚染の抑制を図ります。

環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により、大気汚染の抑制に努めました。

アイドリングストップ等、環境にやさしい運転の普及啓発を図るとともに、運転を行います。

環境推進課

エコライフDAYへの取り組みの推進等による普及啓発、自動車運行管理簿のチェック等による環境にやさしい運転に努めました。

公用車に低公害車を導入するとともに、市民及び事業者へ利用を呼びかけ、ディーゼル車を中心とする排出ガス規制を推進します。

財政課

公用車の買い替えにあたり、H22年度には低公害車を9台購入しました。今後も公用車の低公害車化・小型化を促進するとともに、市民及び事業者へ低公害車の利用を呼びかけ、ディーゼル車を中心とする排出ガス規制を推進します。

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
市役所の低公害車 導入割合	26.6% (42/158台)	32.5% (51/157台)	18.0%	24.0%

大気を浄化するため、街路樹や公園の緑化を推進します。

建設課・都市計画課

既存の公園に苗木等の植栽を行いました。

新たな大気汚染問題が発生した際には、適切な対応を図ります。

環境推進課

県主催の研修への参加、非常時の通報体制の整備を行いました。

事業活動に伴う排ガス対策

工場・事業場・建設作業等からの排ガスに対する啓発と指導を行い、適正に処理し、低減します。

環境推進課

特定施設（大気・ばい煙「県への届出」）設置届1件、廃止届1件、構造の変更届1件がありました。

悪臭防止対策

工場や事業所等から発生する悪臭については、現地調査を実施し、悪臭の発生軽減対策を指導するとともに防止の啓発を図ります。

環境推進課

本庄地域2件、児玉地域2件の苦情が寄せられ、現地調査を行い、発生源の特定、指導に努めました。

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
悪臭の苦情件数	5件	4件	6件	4件

公共施設及び使用する物質からの悪臭防止に努めます。

環境推進課

環境マネジメントシステムにおける法令遵守(施設)を実施し、悪臭防止に努めました。

監視・調査の継続実施

ばい煙や自動車からの大気汚染の状況を引き続き調査し、監視・指導に努めます。

環境推進課

降下ばいじん3箇所6回、硫黄酸化物9箇所6回、酸性雨1箇所179検体の調査と、埼玉県による二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子物質の自動観測を行い、定期的な監視に努めました。

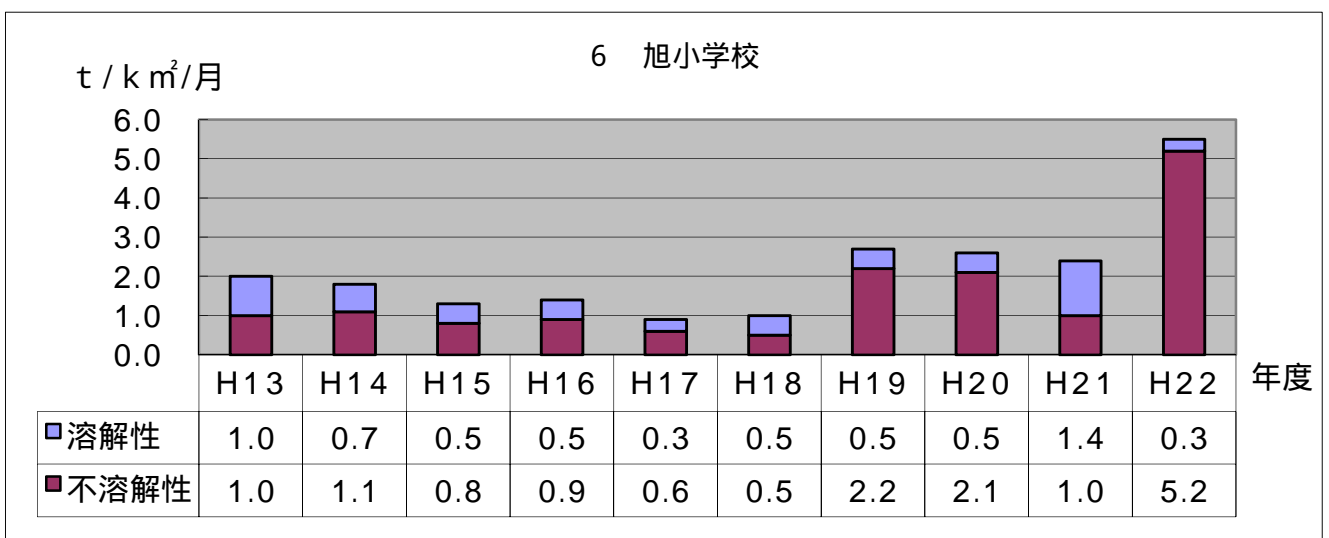
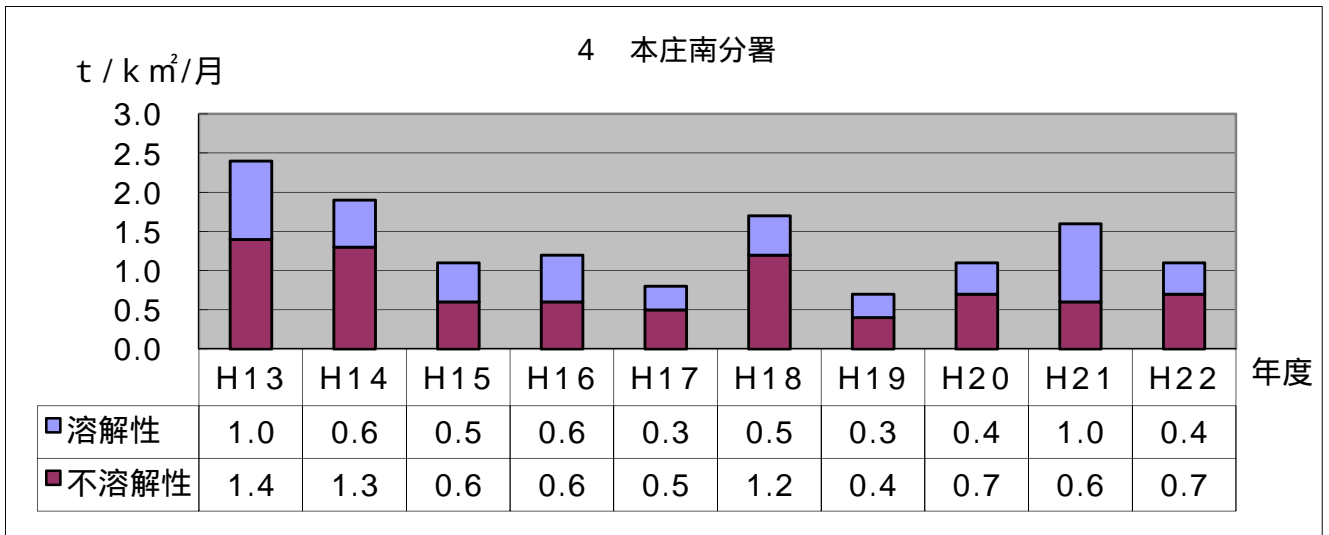
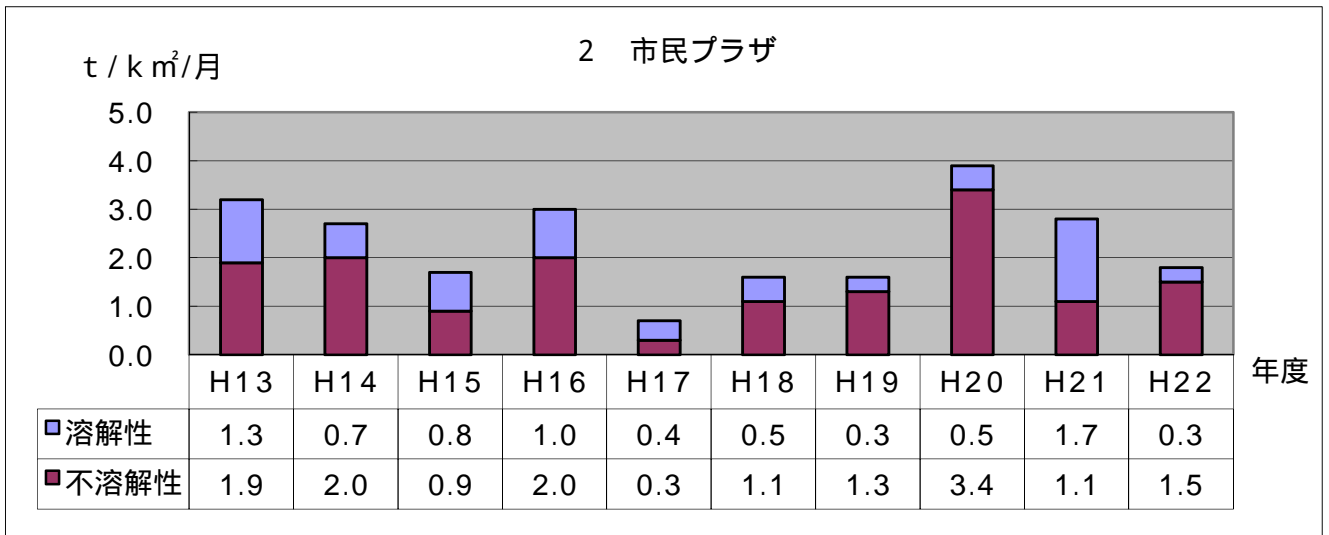
環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
二酸化窒素(NO ₂) の測定値	1 本庄東中学校 0.029ppm 12 児玉児童公園 0.020ppm	1 本庄東中学校 0.026ppm 12 児玉児童公園 0.017ppm	環境基準 0.04ppm以下	環境基準 0.04ppm以下
二酸化硫黄(SO ₂) の測定値	1 本庄東中学校 0.002ppm	1 本庄東中学校 0.002ppm	環境基準 0.04ppm以下	環境基準 0.04ppm以下
浮遊粒子状物質(SPM) の測定値	1 本庄東中学校 0.061mg/m ³ 12 児玉児童公園 0.056mg/m ³	1 本庄東中学校 0.062mg/m ³ 12 児玉児童公園 0.048mg/m ³	環境基準 0.1mg/m ³ 以下	環境基準 0.1mg/m ³ 以下

(埼玉県 平成22年度 大気汚染常時監視測定結果より)

(1) 降下ばいじん経年変化(年平均値)

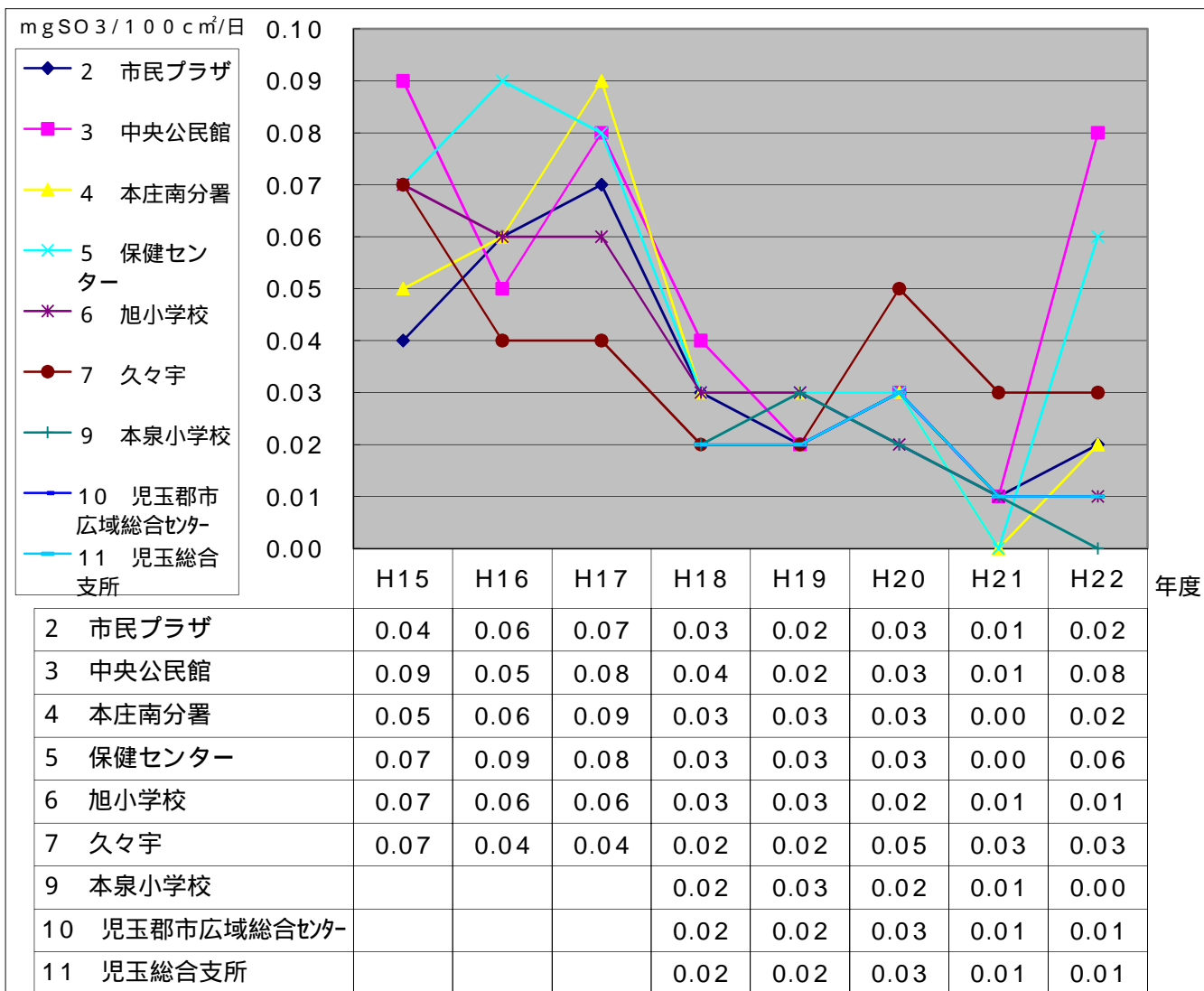
目安基準

15 t / km²/月



(2) 硫黄酸化物(SO_x)経年変化

目安基準 0.3mgSO₃/100cm²/日以下



硫黄酸化物経月変化 (単位 mgSO₃/100cm²/日)

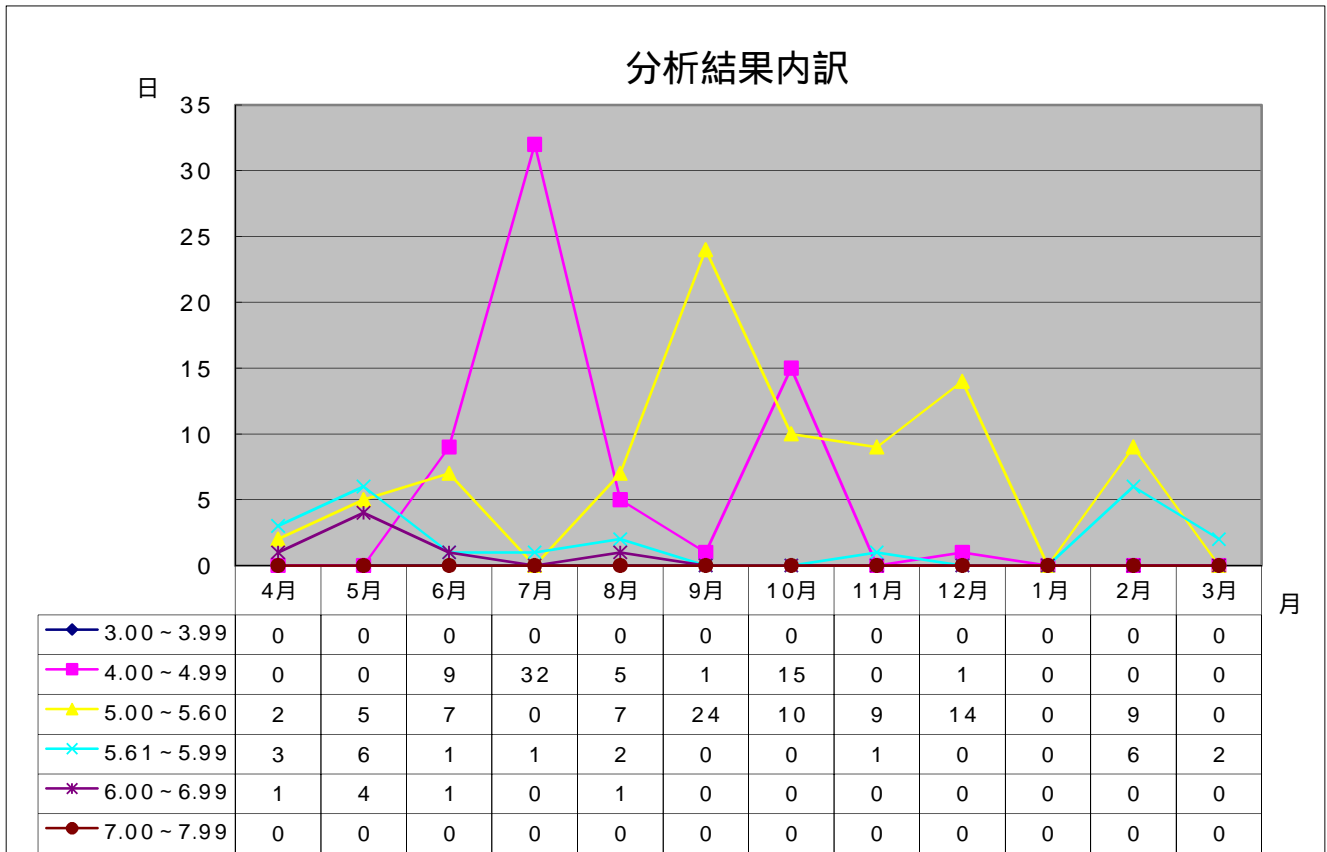
	22年				23年		平均
	5月	7月	9月	11月	1月	3月	
2 市民プラザ	<0.01	欠測	<0.01	0.02	0.10	<0.01	0.02
3 中央公民館	0.25	欠測	<0.01	0.03	0.15	0.03	0.08
4 本庄南分署	0.06	欠測	<0.01	<0.01	0.05	<0.01	0.02
5 保健センター	0.30	<0.01	<0.01	0.01	0.06	<0.01	0.06
6 旭小学校	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.04	0.01	0.01
7 久々宇	<0.01	0.04	<0.01	<0.01	0.11	0.01	0.03
9 本泉小学校	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	<0.01	0.00
10 児玉郡市広域総合センター	<0.01	0.03	<0.01	<0.01	0.03	<0.01	0.01
11 児玉総合支所	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.06	<0.01	0.01

(3) 酸性雨

酸性雨

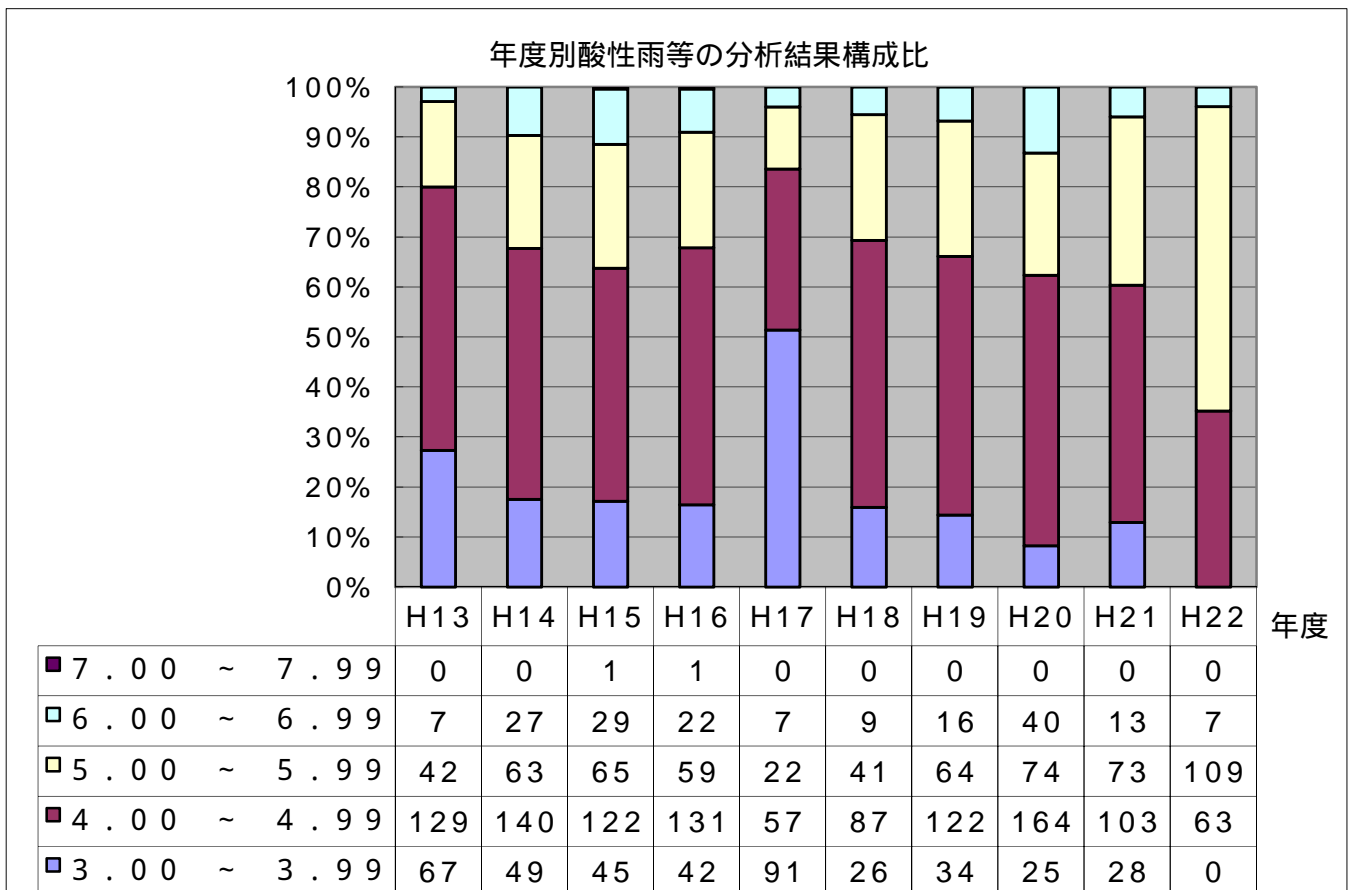
ph5.6以下の雨

採取場所：8 市役所



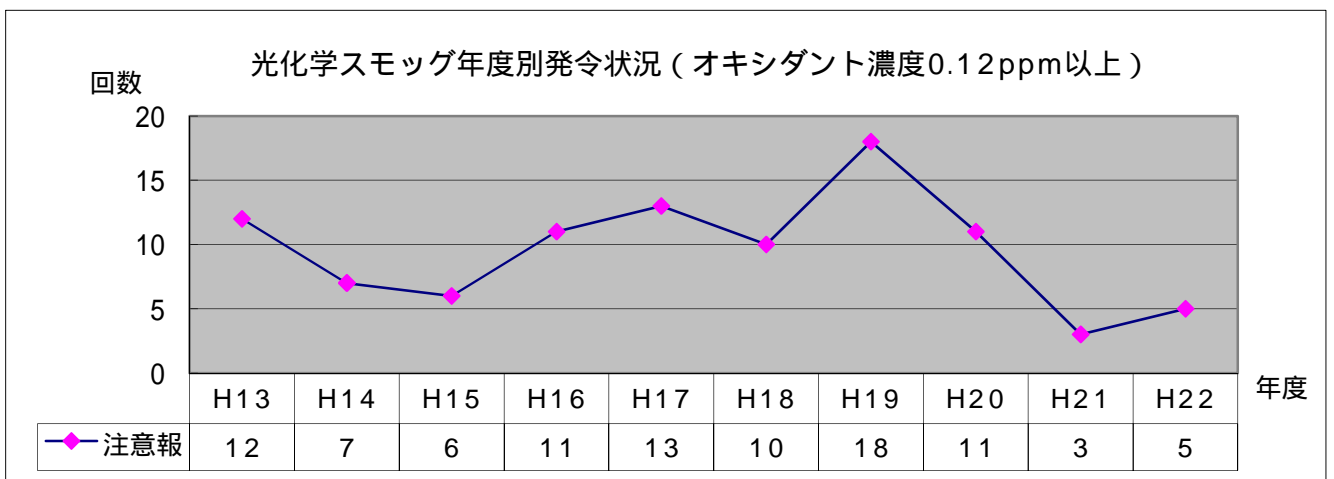
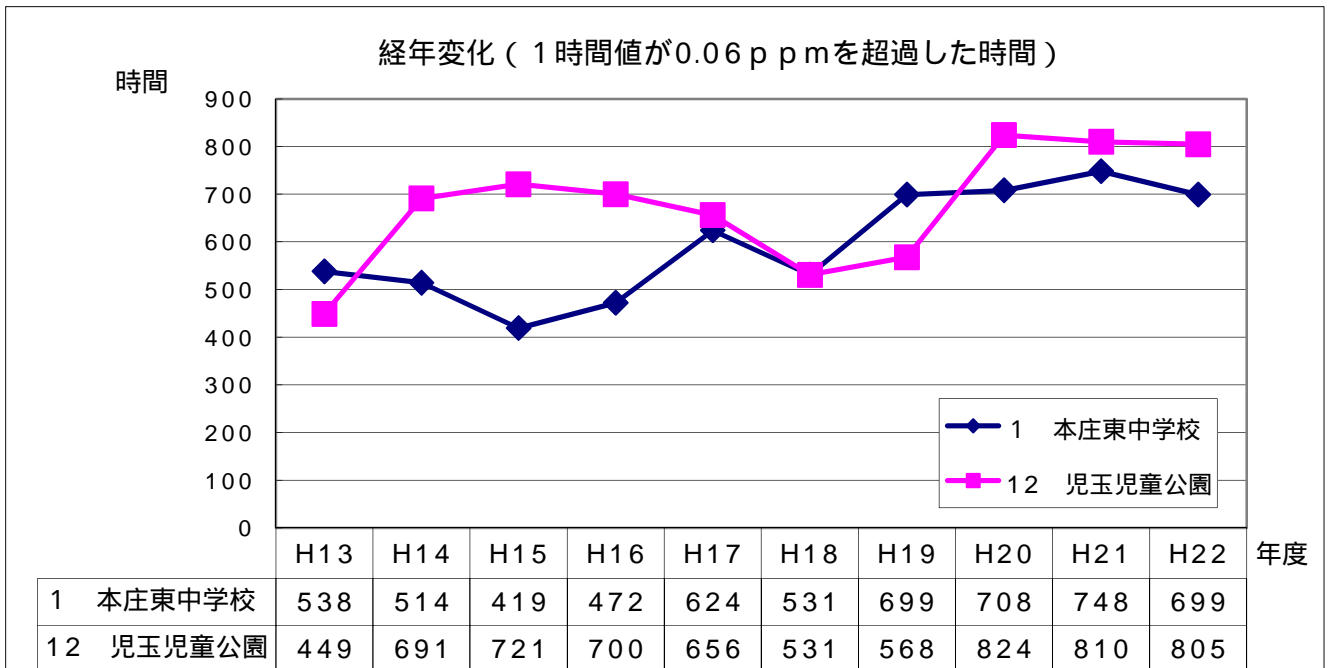
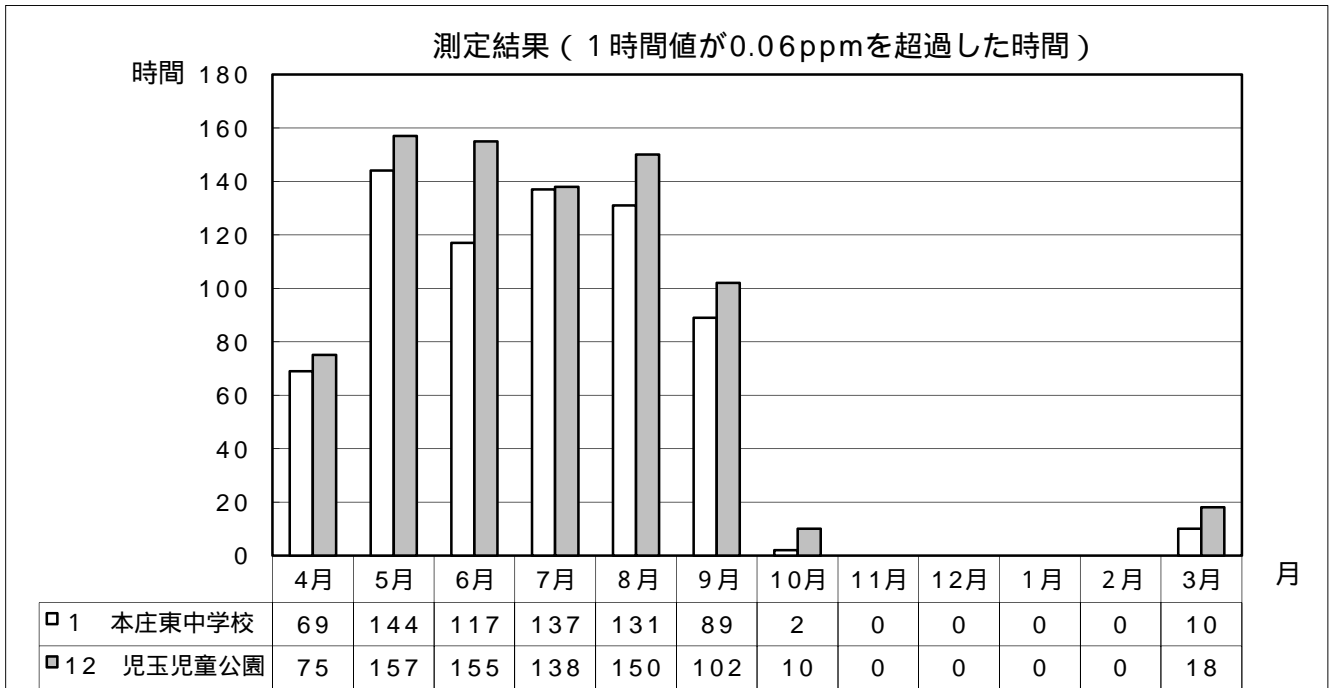
(注) 降雨量 1 mm毎に区分し、採取したものを 1 検体とする。

降雨は初期降水（降り始めの 1 mm目から 5 mm目までの降水）を測定。

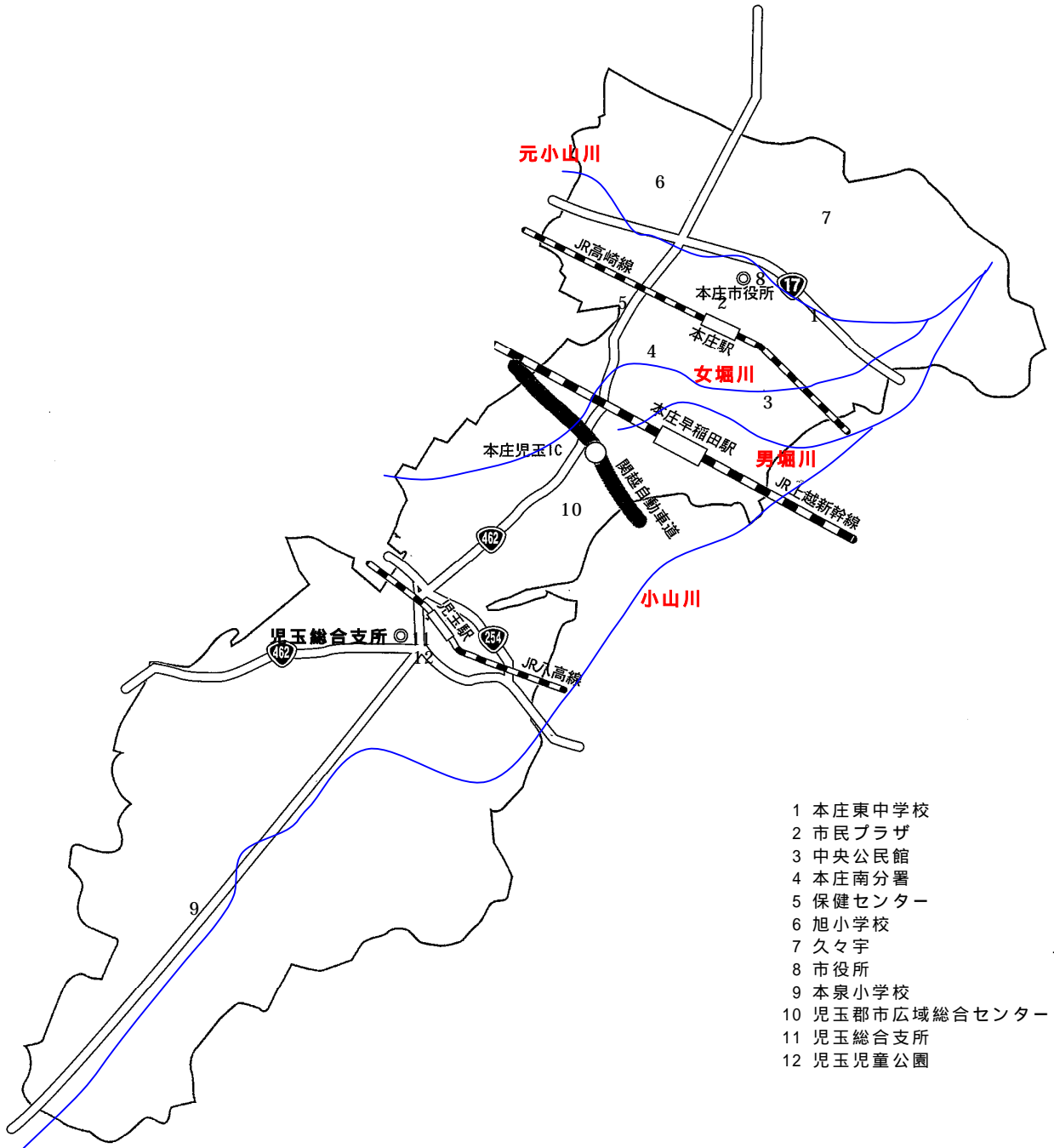


(4) 光化学オキシダント

環境基準	1時間値が0.06ppm以下
------	----------------



大気汚染測定局所在地



- 1 本庄東中学校
- 2 市民プラザ
- 3 中央公民館
- 4 本庄南分署
- 5 保健センター
- 6 旭小学校
- 7 久々宇
- 8 市役所
- 9 本泉小学校
- 10 児玉郡市広域総合センター
- 11 児玉総合支所
- 12 児玉児童公園

大気汚染測定項目一覧

測定項目		位置図上の番号												測定方法	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
常時監視測定局 (一般環境大気)	二酸化硫黄														自動測定
	二酸化窒素														
	光化学オキシダント														
	浮遊粒子状物質														
簡易測定局	降下ばいじん														デポジットゲージ法
	硫酸化物														アルカリろ紙法
	酸性雨														自動雨水採取

環境目標 3 有害化学物質などの汚染を防ぐ

有害化学物質の排出防止対策

PCB、蛍光灯等の有害化学物質の使用抑制と適正処理を指導します。

環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により有害化学物質の適正管理に努めました。

ダイオキシン類等の発生抑制に関する指導に努めます。

環境推進課

野外焼却の苦情に基づき、現場を確認し、指導しました。

焼却炉の適正使用及び建設廃材等の野焼き防止のため指導します。

環境推進課

焼却炉の適正使用について、事業者に指導しました。

公共施設での有害化学物質の保管・使用・輸送・廃棄等について、適正な管理に努め、緊急事態の際のルールを作成します。

環境推進課

環境マネジメントシステムにより、緊急時のルールを作成し、適正な管理に努めました。

監視・調査の継続実施

焼却炉の適正使用及び建設廃材等の野焼きの規制と監視体制の強化を図ります。

環境推進課

県と連携し、監視体制の強化に努めました。

ダイオキシン類等の測定検査を行い、実態の把握に努めます。

環境推進課

大気 1箇所 1回、土壌 1箇所 1回の測定検査を行いました。

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
ダイオキシン類 の大気環境濃度	5 児玉総合支所 0.021pg-TEQ/m ³	5 児玉総合支所 0.021pg-TEQ/m ³	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下
ダイオキシン類 の土壌環境濃度	5 本泉保育所 1.1pg-TEQ/g	6 金屋保育所 1.6pg-TEQ/g	環境基準 1,000pg-TEQ/g 以下	環境基準 1,000pg-TEQ/g 以下

(1) ダイオキシン類測定結果 (大気)

環境基準

0.6pg-TEQ/m³以下

調査場所	年度	H18	H19	H20	H21	H22
	1 市役所		0.08	0.53	0.08	
2 秋平小学校		0.02	0.03			
3 共和小学校		0.08	0.05			
4 金屋保育所		0.06	0.08			
5 児玉総合支所				0.16	0.02	0.02

* 毒性等価換算濃度の計算に際し、毒性等価換算係数として WHO-TEF (1998) を使用。

(2) ダイオキシン類測定結果 (土壌)

環境基準

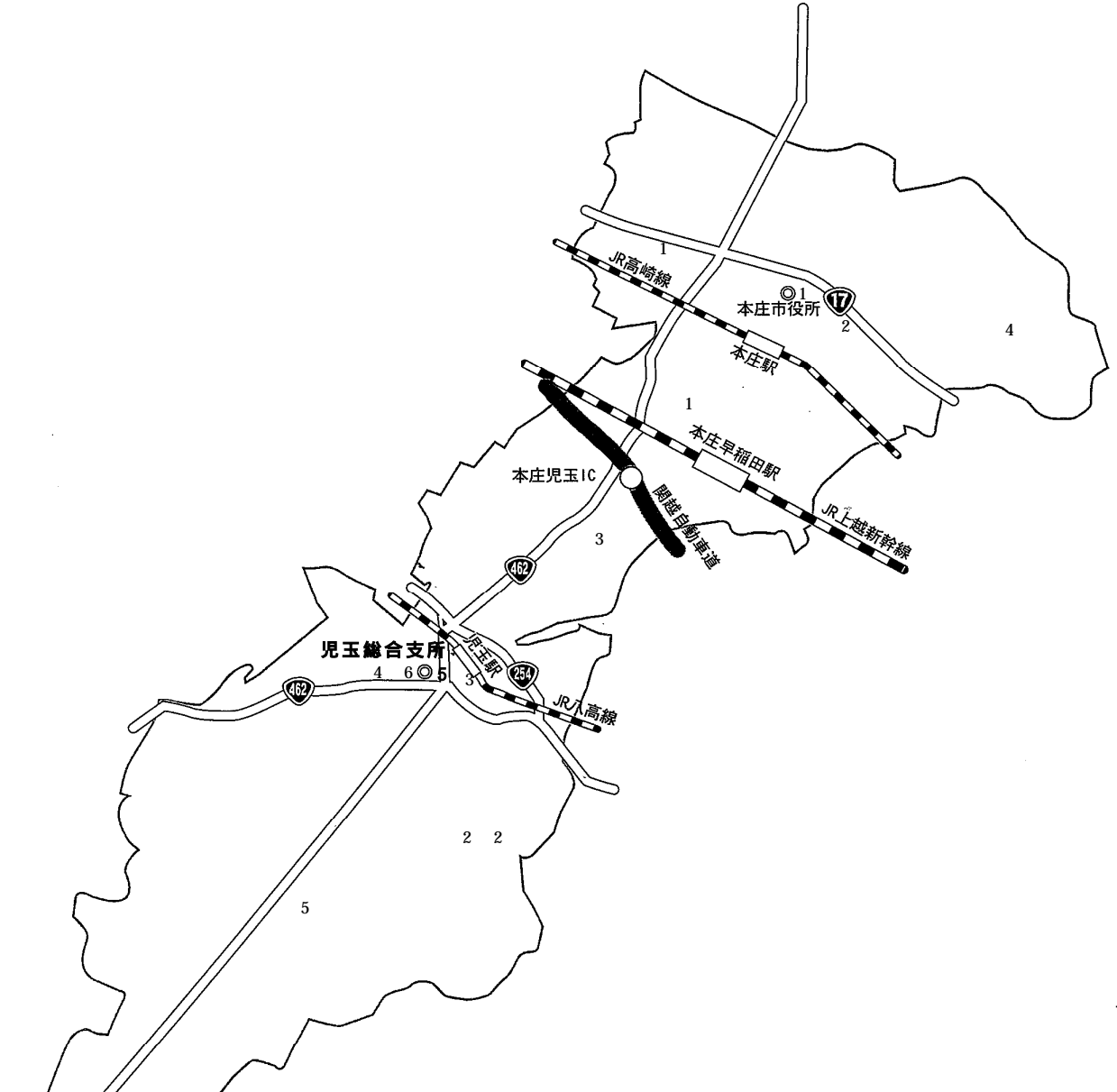
1,000pg-TEQ/g 以下

調査場所	年度	H18	H19	H20	H21	H22	土性
	1 いちょう公園		0.91				
2 秋平小学校			1.8				埴穰土
3 児玉公民館		0.14					埴穰土
4 藤田公民館				4.6			穰土
5 本泉保育所					1.1		穰土
6 金屋保育所						1.6	砂穰土

* 毒性等価換算濃度の計算に際し、毒性等価換算係数としてWHO-TEF (1998) を使用。

環境基準...基本計画 P 110< ダイオキシン類に関する環境基準 >

ダイオキシン類調査地点



大気調査地点

- 1 市役所
- 2 秋平小学校
- 3 共和小学校
- 4 金屋保育所
- 5 児玉総合支所

土壌調査地点

- 1 いちよう公園
- 2 秋平小学校
- 3 児玉公民館
- 4 藤田公民館
- 5 本泉保育所
- 6 金屋保育所

環境目標 4 騒音・振動を防ぐ

自動車の騒音・振動対策

道路の適正な維持・管理に努めます。

建設課

市道6166号線舗装工事他9件の舗装打ち替え工事を行いました。

マイカーの利用自粛、自転車や公共交通機関の利用を呼びかけ、交通量の抑制を図ります。

環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により、交通量の抑制に努めました。

事業活動に伴う騒音・振動対策

工場・事業場・建設作業における騒音・振動防止、商業施設や飲食店等の深夜営業時や、拡声器の使用による騒音防止のための指導の強化を図ります。

環境推進課

特定施設設置等の届(騒音：14件、振動：10件)、指定騒音振動施設設置の届2件、建設作業の届(騒音：8件、振動：12件)を受理しました。また、深夜営業に対する指導を20件行いました。

公共工事において、近隣の環境に配慮した作業時間の設定、防音施設の設置、低騒音型機械の使用等を行います。

環境推進課

環境マネジメントシステムにおける法令遵守(公共工事)により騒音・振動の防止に努めました。

鉄道騒音については関係機関への適切な騒音対策の要請をします。

環境推進課

鉄道騒音に対する苦情はありませんでした。

公共施設からの騒音・振動防止に努めます。

環境推進課

環境マネジメントシステムにおける法令遵守(施設)を実施し、騒音・振動の防止に努めました。

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
騒音の苦情件数	7件	12件	4件	2件
振動の苦情件数	0件	0件	1件	1件

近隣騒音

生活騒音についての知識やモラルの普及啓発に努めます。

環境推進課

苦情対応・窓口指導等により、普及啓発に努めました。

監視・調査の継続実施

自動車騒音・振動については、実態を把握するため主な道路についての継続的な調査を行います。

工場・事業場・建設作業の騒音・振動については、現場での監視・指導の強化に努めます。

環境推進課

建設作業の届出に対して、防音・防振について、指導を行いました。

環境目標5 土壌や地下水を保全する

土壌汚染対策

廃棄物からの汚染物質の流出や、排水による土壌汚染を防止するための監視を行います。

環境推進課

県と連携し、監視に努めました。

工場・事業場・建設作業における土壌汚染防止のための指導を行います。

環境推進課

県と連携し、指導に努めました。

環境保全型農業の促進による農薬使用量の低減と、有機肥料の使用促進を図ります。

農政課
環境産業課

天敵温存植物（ソルゴー）や雑草抑制植物（ヘアリーベッチ、ヒメイワダレソウ）の利用促進により、農薬使用量の低減と、堆肥散布機（マニユアスプレッダー）の利用補助による有機肥料の利用促進を図りました。

地下水保全対策

雨水浸透施設（雨水浸透柵等）の普及を進め、地下水を保全します。

建築開発課

開発許可申請において、雨水浸透施設の設置を義務付けています。

市内の湧水保全に努めます。

環境推進課

生活排水の浄化に対する啓発等に努め、湧水復活を目指しました。

地下水の適切な利用に努めるとともに、適切な利用についての指導・普及啓発に努めます。

環境推進課

環境マネジメントシステムにおける法令遵守(施設)を実施し、適切な利用に努めるとともに、県と連携し、指導・普及啓発に努めました。

監視・調査の継続実施

土壌・地下水保全のための定期監視を行います。

環境推進課

5箇所でトリクロロエチレン、硝酸性窒素・亜硝酸性窒素の測定を行いました。

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
地下水の調査	5 箇所	5 箇所	調査の継続	調査の継続

地下水調査

(1) トリクロロエチレン (mg/ℓ)

環境基準	0.030mg/ℓ
------	-----------

調査地点		H20	H21	H22
19	A事業所	不検出	不検出	不検出
20	B事業所	不検出	不検出	不検出
21	C事業所	不検出	不検出	不検出
22	D事業所	不検出	不検出	不検出
23	若泉井戸 (せせらぎ広場)	0.01	不検出	不検出

(2) 硝酸性窒素・亜硝酸性窒素 (mg/ℓ)

環境基準	10mg/ℓ
------	--------

調査地点		H20	H21	H22
19	A事業所	11	10	9.6
20	B事業所	9.5	9.8	9.9
21	C事業所	9.6	9.7	9.8
22	D事業所	10	8.9	9.6
23	若泉井戸 (せせらぎ広場)	11	欠測	9.6

環境基準...基本計画 P 108< 地下水の環境基準 >

2 自然環境の保全と創造

環境目標 6 良好な生態系を維持する

生き物の生息、生育環境の保全と創出

公共施設等の整備に関する計画策定や事業実施にあたっては、環境影響
評価や市民等の意見を聴きながら自然環境への配慮に努めます。

営繕住宅課

公共施設等の整備に関する計画策定や事業実施にあたり、なるべく自然環境に負荷の掛からない
工事工法や建材等の選定を行ないました。

動植物の住みやすい森林・池・緑地、河川等の環境の保全・創出に努め
ます。

都市計画課

動植物が住みやすい環境の保全に向け、緑地内の樹木の適正な管理に努めました。

希少動植物の保護、外来種の対策

希少動植物が生息・生育できる環境の保全・創出に努めます。

生き物の密猟や本来の生態系を侵食する外来種などに対する監視を行うとともに、市民等に
普及啓発を図ります。

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
小山川、元小山川の 水生動物年間確認数	27種	12種	現状を維持する	現状を維持する

(清流ルネッサンス 「川の探検隊より」)

環境目標 7 森林を保全する

森林の保全

市民参加による森林の維持・管理活動への支援に努めます。

山地の荒廃防止や水源涵養林の造成等の森林整備を計画的に行います。

森林の適正な維持管理を進めます。

林業の活性化のため、担い手を育成します。

スギ・ヒノキ等針葉樹林の広葉樹林への転換を図ります。

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
森林の面積	2,471 ha H17.4.1現在	2,471 ha	2,471 ha	2,471 ha

(農林業センサスより)

森林の多目的利用

保健文化機能、生活環境保全機能を持たせた森林と人との共生林の整備を推進します。

間伐材などの有効な活用方法を検討します。

市民のやすらぎや教育的利用を目的とした森林レクリエーション事業を検討します。

自然観察会や林業体験イベントを実施し、林業や森林に対する理解を深める取り組みを推進します。

緑の少年団の活動を支援します。

農政課

東小平みどりの少年団に対して、補助金交付等による支援を行いました。

調査等の実施

森林の分布に関する実態を把握します。

農政課

平成21年度に策定された森林整備地域活動支援補助金交付要綱に基づき、森林情報の収集活動を行う林業事業体に補助金を交付し、活動支援を行いました。

環境目標 8 水辺・農地を保全する

水辺の保全

河川や調整池の改修工事に多自然型工法を取り入れる等、自然の回復・整備に努めます。

建設課

男堀川左岸P2調整池築造工事において、多自然型工法を取り入れたピオトープの整備を行いました。

貴重な自然環境と自然景観を有する河川の保全に努めます。

環境推進課

県、河川流域自治会等と連携し、河川清掃などによる河川の保全に努めました。

農地の保全

農業後継者の確保・育成を推進します。

農政課・環境産業課

農業後継者団体である本庄農業青年会議所、及び本庄市4Hクラブに対し、活動の支援を行いました。

農産物直接販売の整備や契約栽培等、生産者と消費者を直接結ぶ施策等の推進をします。

学校給食に安全な地元の農産物の供給を推進します。

農政課・環境産業課

本庄上里給食センターに埼玉県特別栽培農産物である本庄美人ねぎを3月の給食食材に提供しました。また、児玉地域内の小・中学校の給食の食材として、市特産物であるナスを7・9・10月に提供しました。

環境保全型農業（エコファーマー、フェロモントラップ、有機100倍運動）を推進します。

農政課

有機100倍運動の推進により、フェロモントラップを久々宇・沼和田・新井・三友・東五十子地区の計88箇所に設置しました。

優良な農地の減少につながる開発を抑制します。

農道、用排水路整備事業等、自然環境に配慮した農業基盤の整備を進めます。

農政課・環境産業課

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
農地面積	1,488ha	1,389ha	1,488ha	1,488ha
市内のエコファーマー 認定者数	404人	358人	460人	540人

環境目標9 まちの緑を守り育てる

公有地内の緑化

道路沿道の緑化等、街路樹の適切な維持管理に努めます。

建設課

環状一号線他、市道130号線他、市道138号線他、市道232号線他の街路樹年間管理業務委託及び四方田交差点脇緑地他19件の樹木剪定業務委託により、市道の街路樹の適切な維持管理に努めました。

学校や公園等、公共施設内の緑地を増やし、適切な維持管理に努めます。

学校教育課

11小学校及び2中学校で、ゴーヤ・ヘチマ・アサガオなどのつる性植物を利用したグリーンカーテンを育成しました。また、校内の樹木等を適正に剪定し、維持管理に努めました。

新たに小学校1校で校庭の芝生化を実施しました。（校庭を芝生化した小学校：2校）

都市計画課

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
市民一人当たりの 都市公園面積	7.73㎡	7.73㎡	7.20㎡	7.27㎡

民有地内の緑化

地区計画、建築協定及び緑地協定を活用して、民有地における緑化の誘導を図ります。

都市計画課

垣又はさくの構造を制限する地区計画により、緑化の誘導を図りました。

広報及びホームページを活用して、市民が緑化に取り組みやすい緑の情報を提供します。

都市計画課

公園でのイベントや、植栽ボランティアへの市民参加を呼びかけました。

開発等における緑化の指導を継続して行います。

建築開発課

開発等の相談窓口において、県条例(ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例)の周知を行いました。

樹林地、巨木等の保全

段丘斜面林は市街地に残された貴重な自然空間として、保全に努めます。

都市計画課

密度の込みすぎた箇所を剪定等を行い、段丘斜面林の保全に努めました。

「ほんじょう緑の基金」を引き続き活用し、樹木・樹林の保全に努めます。

都市計画課

段丘斜面林の維持管理事業に基金を活用し、樹木・樹林の保全に努めました。

市民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援に努めます。

都市計画課

本庄総合公園、小島西3号公園に、市民の方々と樹木の植栽を行いました。

巨木の保全に努めるとともに屋敷林・社寺林の保全を検討します。

都市計画課・農政課

公園・緑地内の巨木の保全に努めました。

また、埼玉県みどりの基金事業による里山再生、武蔵野の森再生事業が実施されました。

巨木等の貴重な天然記念物を保護します。

文化財保護課

新たに児玉地域で児玉の「思池のマルバヤナギ」と「八幡神社のヤブツバキと社叢林」、小平の「石神神社のケヤキとスギ」の3件を指定文化財とし、他の巨木等とともにその保護に努めました。

都市計画課

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
公園愛護活動団体数	39団体	38団体	40団体	45団体

環境目標10 自然とのふれあいを確保する

動植物とふれあう場の保全と創出

小学校において、動植物とふれあえる機会の創出を図ります。

学校教育課

小学校12校において、校内でウサギやニワトリなどの飼育を行い、身近に小動物と触れ合える環境を整備しました。また、理科や生活科において、動植物の観察や育成を行いました。

生き物に関する知識や意識を高めるため、市民参加による自然観察会や自然環境調査を開催します。

生涯学習課

環境問題への知識の向上を目指し、講座や研修会（利用者団体総会時）を開催しました。また、生き物に関する知識や意識を高めるため、市民参加による自然観察会・環境調査を開催しました。

緑、土、水辺とふれあう場の保全と創出

自然の動植物とふれあえるビオトープ型公園の整備を推進します。

市民参加による水辺環境の清掃活動を支援します。

環境推進課

清掃用具の貸出、アダプトプログラムでのごみ袋支給、ごみ収集等を行い、清掃活動を支援しました。

水に親しめる公園を利用する等、各種行事における水辺とのふれあう機会を設けます。

環境推進課

元小山川浄化活動イベントへの支援、県主催の「川の探検隊」への協力等で水辺とふれあう機会を設けました。

市民が土とふれあえるよう、遊休農地を有効に利用した観光農園・市民農園の利用を支援します。

農政課
環境産業課

市営市民農園7箇所（214区画、11,897^m₃）、民間市民農園2箇所（96区画、7,704^m₃）を開園し、市民の利用促進を図りました。

消費者の農業理解を図るため、農業イベントや交流会等を開催・支援します。

農政課
環境産業課

かあちゃんの夕市や、総合公園春まつり、商業祭「楽市」、本庄幼稚園バザー、くらしイキキ生活展等で地元農産物の即売会を行いました。

農業等の体験学習の実施を支援します。

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
水辺に親しめる場所	5箇所	5箇所	5箇所	6箇所
市民農園箇所数	9箇所	9箇所	10箇所	15箇所

3 快適環境の保全と創造

環境目標11 人にやさしいまちをつくる

人にやさしい安全な道づくり

道路側溝の整備、不法占有物の撤去等、安全な道路の整備に努めます。

建設課

市道2級3号線側溝改良工事他4路線の側溝改良工事により、側溝を整備し、安全な道路の整備に努めました。

高齢者・障害者に配慮した歩きやすい歩道、段差の解消等、バリアフリー化に努めます。

幹線道路の歩道整備の促進等により、歩行者が安全に通行できる道路の整備に努めます。

建設課

市道5-487号線交通安全施設工事他2件の歩道整備工事により、歩行者が安全に通行できる道路の整備に努めました。

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
道路の整備率	63.2%	63.6%	65.1%	68.5%
市道の歩道整備率	6.8%	6.8%	7.3%	7.7%

交通安全対策の推進

カーブミラーや道路照明等の交通安全設備を充実するとともに、快適で交通事故のないまちづくりを目指します。

自治防災課

道路反射鏡を69本、道路照明灯を12基設置、また、防護柵49m、区画線約9,530m等を修繕し、事故の減少を図りました。

駅前等における放置自転車対策を推進します。

環境推進課

年度を通じて、随時指導と撤去を行いました。

また、6、10月は、放置自転車クリーンキャンペーン月間として指導と撤去を強化しました。

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
放置自転車撤去台数	179台	185台	100台	80台

市街地の整備

環境に配慮した本庄新都心地区の整備や、市街地の活性化の推進を図ります。

都市計画課
拠点整備推進局

本庄新都心地区では、オオタカの保全や男堀川調整池のビオトープ化、ヒートアイランド現象の緩和を目的とした本庄早稲田駅北口広場の保水性アスファルト舗装等の整備のほかユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めました。

本庄駅南口では、広場の平板、点字ブロック等の改修により、歩行者の利便性を図り、また、本庄駅北口まちづくり推進の会の活動により、市街地の活性化を推進しました。

市内循環バスの利便性の向上を図ります。

企画課

利用促進のために時刻表の配布など周知活動、全停留所の設置状況の点検及び補修等を行いました。また、広く市民の意見を集めるため、市民アンケート（9月実施）の実施項目としました。

環境目標12 災害に強いまちをつくる

災害に強い環境づくり、災害時における公害対策、治山・砂防対策

樹林地、水辺、公園等を適正に確保し、延焼防止対策を進めます。

都市計画課

剪定、除草等を適正に実施し、枯木、枯草等が延焼することのないように努めました。

避難路と通学路等のブロック塀の生垣化による震災対策に努めます。

水害対策や治水事業を進めます。

建設課

市道1255号線雨水集水桝設置工事他4件の雨水対策工事を行いました。

段丘斜面林を保全することにより、土砂災害等の安全性の確保に努めます。

都市計画課

密度の込みすぎた箇所での剪定等、適正な維持管理に努めました。

自治防災課

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
自主防災組織数	74隊	78隊	85隊	85隊

環境目標13 歴史的・文化的環境を守りふれあう

歴史的文化財の保全

歴史的文化遺産等を保存するための助成に努めます。

文化財保護課

埼玉県指定文化財「諸井家住宅」の破損による緊急の補修事業に補助金を交付しました。また、市内無形民俗文化財保存9団体に交付金、指定文化財所有者・管理者に保存謝礼を交付し、その保護に努めました。

史跡及び埋蔵文化財等の数多くの歴史的文化財を保全するとともに調査研究します。

文化財保護課

市内各所において48件の試掘調査、3件の発掘調査を実施しました。また、雉岡城跡を始めとする史跡において美化整備事業を実施し、その保全に努めました。

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
指定文化財登録件数	国指定文化財 1件 国登録文化財 8件 県指定文化財 18件 市指定文化財 101件	国指定文化財 1件 国登録文化財 8件 県指定文化財 18件 市指定文化財 105件	保全に努める	保全に努める

歴史的・文化的環境とのふれあい創出

文化財の普及啓発を図るとともに、郷土の文化を紹介する施設の整備を行います。

文化財保護課

歴史民俗資料館では、展示の整備を推進し、開館30周年記念事業として企画展を開催し、郷土文化の発信に務めました。また、塙保己一記念館及び競進社模範蚕室では、展示の一部をリニューアルし、文化財の啓発に務めました。

郷土の文化や優れた芸術に接する機会の拡充を図るとともに、郷土文化や伝統芸能活動等に参加しやすい環境づくりに努めます。

文化財保護課

塙保己一記念館における来館者に対する塙保己一の説明の積極的な推進、教育委員会で保管する民具の貸し出し等により、市民との触れ合いに努めました。また、無形民俗文化財の発表機会の提供に努めました。

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
文化財施設等へ 来館する人数	8,111人	7,096人	10,000人	11,500人

環境目標14 美しいまちをつくる

美しい景観の保全と創出

電線類の地中化や街路樹・植樹帯の整備等、地域景観に配慮した道路等の基盤整備に努めます。

景観上問題となる立て看板等を撤去します。

建設課

屋外広告物除去作業業務委託及び直営により、計4,672枚のはり紙・はり札等を撤去しました。

中高層建物の建築について、日影・電波障害等により生活環境を阻害しないよう事業者への指導を行います。

建築開発課

建築確認等の窓口相談において「埼玉県中高層建築物の建築に係る指導等に関する要綱」等の周知を行いました。（中高層建物の建築の届出... 4件）

遊休農地等を活用し、景観を考慮し、ひまわり等の栽培を促進します。

農政課・環境産業課

景観植物である、コスモスセンセーション（久々宇地区）の栽培を促進しました。

不法投棄・ポイ捨ての防止

不法投棄を防止するため、不法投棄監視パトロールを推進します。

環境推進課

頻繁に不法投棄されやすい場所について、重点的にパトロールしました。

不法投棄・ポイ捨てを防止するための意識啓発を図ります。

環境推進課

自治会等からの報告により看板を設置し、不法投棄・ポイ捨て防止の意識啓発を図りました。

犬等の糞対策のため、啓発用看板の設置等により飼主に呼びかけます。

通報等のあった場所に看板を設置するとともに、看板を配付しました。

雑草等の繁茂した空地の適正な管理を指導します。

環境推進課

通報等のあった空き地、空き家等の現地確認を行い、所有者等へ適正な管理を指導しました。
（本庄地域71件、児玉地域15件）

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
散乱ごみの量	20.70t	6.1t	現状より減らす	現状より減らす
不法投棄件数	85件	78件	45件	40件

4 地球環境保全への貢献

環境目標15 地球環境を保全する

地球温暖化防止対策の推進、新エネルギーの普及

二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と創出に努めます。

都市計画課

公園、緑地内の樹木の保全に努めました。

本庄市地球温暖化対策実行計画及び地球温暖化対策地域推進計画や環境行動指針により、庁内に低公害車を導入する等、温室効果ガス排出量の削減を行い、地球温暖化対策に取り組みます。

環境推進課

温暖化対策実行計画(策定：平成20年3月)により、市の事務・事業で生じる温室効果ガスの排出量の削減に向け、地球温暖化対策に取り組みました。

エネルギーや資源の省力化による使用量節減に努め、呼びかけます。

環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により、使用量削減に努めるとともに、広報等により呼びかけました。

公共交通機関（バス・電車）の利用を呼びかけます。

環境推進課

エコライフDAYの広報等により、公共交通機関の利用を呼びかけました。

電気・ガス・上水・ガソリン等の使用節減に努め、呼びかけます。

環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により、電気等の使用削減に努めるとともに、広報等により呼びかけました。

省資源・省エネルギーに関する取り組みを啓発します。

環境推進課

エコライフDAYへの参加の呼びかけ等で啓発を行いました。

建物の断熱化の推進等、エネルギー効率の良い施設の整備を呼びかけます。

環境推進課

温暖化対策実行計画で、施設的设计・施工における配慮を呼びかけました。

水（雑排水、雨水等）の再利用の推進を図ります。

本庁舎で一部の雨水を定期的に鯉の池に補給するとともに、常時防火用に貯留しました。

新しいエネルギーの利用を促進します。

環境推進課

温暖化対策実行計画で、新エネルギーシステムの検討を呼びかけました。

エコライフDAYの普及により、環境に配慮した生活の啓発に努めます。

環境推進課

小学校を中心に普及を促進しました。

夏 7,550人が参加 約4.1 tの二酸化炭素を削減
冬 9,201人が参加 約5.4 tの二酸化炭素を削減

G（グリーン）水素を活用したゼロ・エミッション都市の構築を目指す社会

企画課

実験に協力します。

環境省「地域産学官連携環境先端技術普及モデル策定事業」により開発された先進電動マイクロバスWEB-3の市内走行実証実験に協力しました。

環境指標	H20年度	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)
温室効果ガス削減量 (県データ)	1990年比 0.7%増 (H18年度末)	1990年比 6.1%増 (H19年度末)	1990年比 4.7%削減 (H20年度末)	1990年比 6%削減

環境推進課

環境指標	H20年度	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)
省エネルギー (本庁舎の電気・ ガス・上水等 の使用量)	電気使用量 1,008,576 kWh/年 ガス使用量 59,774 m ³ /年 上水使用量 10,148 m ³	電気使用量 985,307 kWh/年 ガス使用量 60,895 m ³ /年 上水使用量 13,865 m ³	電気使用量 973,197 kWh/年 ガス使用量 75,647 m ³ /年 上水使用量 11,538 m ³	電気・ガス 使用量 7.0%以上の 削減を図る

企画課

環境指標	H20年度	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)
市内JR駅の 年間利用者数	4,882,605人	4,750,475人	4,703,390人	5,000,000人
市内循環バス利用者数	27,306人	25,425人	25,823人	30,000人

環境目標16 ごみを減らしリサイクルを進める

ごみの排出抑制とリサイクルの推進

建設作業等からの廃棄物の排出抑制に関する指導を行います。

不要品情報の提供等、リサイクルを推進します。

エコクッキングやマイバッグの利用により、ごみの減量につながる活動を支援します。

環境推進課

10月の3R推進月間のパネル展で、マイバッグの有効性を示し、ごみの減量化を推進しました。

ごみの発生抑制とリサイクル推進等の対策を進めます。

環境推進課

10月を3R推進月間として、市役所市民ホールとセルディにおいて啓発のためのパネル展示等を行いました。

ごみの適正な処理方法や資源化、グリーン購入等の普及啓発に努めます。

環境推進課

「正しくごみを出しましょう」（啓発パンフレット）等を通じて、ごみ出しルールの啓発を行いました。また、パネル展等で3Rの推進、グリーン購入の普及啓発に努めました。

公共施設から出る紙類の削減を図るとともに再生紙の利用や再資源化を進めます。

環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により、紙の使用量削減、再生紙の利用に努めるとともに、適正な分別による再資源化を進めました。

缶・びん・ペットボトル等の資源回収事業を継続して行い、再利用を推進します。

環境推進課

自治会の環境衛生推進委員の協力により、缶・びん・ペットボトルの資源ごみを分別回収（回収量に応じて報償金を交付）し、ごみの減量・再資源化を図りました。

集団資源回収・分別収集活動への支援を行います。

環境推進課

PTA・子供会・自治会等が実施している紙類を中心とする集団資源回収に対する支援（報奨金の交付）を行い、ごみの減量・再資源化を図りました。

農業用廃プラスチックのリサイクルによる環境保全型農業を支援します。

農政課・環境産業課

農業用廃プラスチックのうち、ポリエチレン62,990kg、塩化ビニール39,610kgを収集し、補助燃料や床材等へのリサイクルを図りました。

環境推進課

リサイクル、グリーン購入に努めます。

紙・缶・びん・ペットボトル等のリサイクルに努めました。また、物品の購入については必要最低限とし、できるだけ環境への負荷が小さいものを選ぶように心がけました。

環境推進課

公共施設から排出されるごみの削減に努めます。

環境マネジメントシステムの取り組みによりごみの削減に努めました。

環境推進課

公共工事からの廃棄物の排出抑制に努めます。

環境マネジメントシステムにおける法令遵守(公共工事)を実施し、廃棄物の排出抑制に努めました。

環境推進課

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
一人1日当たりの ごみの排出量	660.6 g	650.3 g	673.93 g	廃棄物処理 計画に準ずる
ごみ資源化率	22.74%	20.99%	27.50%	

5 環境情報と環境教育の普及

環境目標17 環境教育・環境学習を進める

地域の環境学習の推進

市民、事業者、地域と連携して環境に関する学習の場の提供、充実に努めます。

環境推進課

パネル展、広報等で環境に関する啓発を行いました。

環境保全に関連した施設の見学会等を開催し、環境保全に関わる人材の育成を図ります。

環境推進課

河川浄化団体の視察研修の支援、浄化槽維持管理に関する講習会等で、市民の環境保全の意識を高めました。

自然観察会等の体験学習を取り入れた環境学習の推進を図ります。

環境推進課

全国水生生物調査の参加、県主催の「川の探検隊」への協力等で環境学習の推進を図りました。

環境イベントへの参加を呼びかける等、地域環境問題を考える機会を創出します。

環境推進課

環境パネル展等の開催の広報、元小山川浄化活動イベントへの支援等で環境問題を考える機会を設けました。

市民一人ひとりが環境モラルを守れるよう、普及啓発に努めます。

環境推進課

パネル展、広報等で環境モラルの向上を呼びかけました。

小中学校における環境教育の推進

こどもエコクラブ等の設立を支援します。

田植え等の体験学習を取り入れた環境教育を推進します。

学校教育課

8小学校において、米づくりなどの体験活動を、各校が工夫をして実施しました。また、早稲田リサーチパークとの連携による環境学習を3校、元小山川・小山川における環境調査の実施を1校で行いました。さらに、市内15小中学校において、学校農園を設置し、農業体験活動を通じて生命や自然、環境などに対する理解を深める取り組みを行いました。

学校職員への情報提供等、小中学校での環境に関する学習を支援します。

環境に関する絵画や作文等のコンクールへの参加を支援します。

学校教育課

各小中学校において、郷土を描く美術展覧会、科学教育振興展覧会、彩の国みどりの作文・絵画コンクールに参加するなど、環境に関する絵画や作文等のコンクールへ積極的に参加しました。

児童・生徒が環境問題に意識を持つように努めます。

学校教育課

各小中学校において、総合的な学習の時間、生活科、理科等の年間指導計画に位置づけた環境教育に係る取り組みを通して、児童・生徒が環境問題に意識を持つよう指導を行いました。

学校毎に環境教育目標を作成し、環境負荷の低減に努めます。

学校教育課

牛乳パックを利用した再生紙の作成及び利用、アルミ缶収集、ペットボトルキャップの収集、節水、節電など、各小中学校において、環境目標を設定し、環境にやさしい行動を実施しました。また、エコライフDAY埼玉2010への参加を通して、環境負荷の低減に努めました。

環境推進課

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
環境関連の講座、 観察会、イベント等	12件	26件	6件	11件
こどもエコクラブの支援	2団体	0団体	6団体	11団体

学校教育課

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
学校における 環境学習の充実	6回	4回	8回	13回
学校応援団の組織率	94%	100%	100%	100%

環境目標18 環境に関する情報を充実する

環境情報システムの整備、環境情報の提供

ホームページや広報等での環境情報の提供、市内の環境の普及啓発に努めます。

市ホームページ、広報、パネル展等で市内の環境に関する情報を提供しました。

広報ほんじょう	通年	ECOガイド
	4/1	ごみ収集・自己搬入が中止になります 環境審議会委員を募集 廃棄物減量等推進審議会委員を募集
	5/1	集団資源回収で広げよう「リサイクルの輪」 太陽光発電システムの導入に対して補助を行います
	6/1	光化学スモッグにご注意ください 放置自転車をなくして住みよいまちに みんなで使おうマイバッグ
	7/1	家庭用合併処理浄化槽の設置補助について 浄化槽を設置しているみなさんへ 市長への手紙「古紙の回収について」
	9/1	「元小山川浄化」・「レジ袋削減」合同キャンペーン
	10/1	～10月は3R推進月間です～環境にやさしい生活してますか！？ 本庄まつりに伴うごみ収集中止・延期のお知らせ
おしらせ版	5/15	レジ袋削減キャンペーンを実施
	8/15	対象地域において有害獣の捕獲を実施します 涼しくするぞ本庄！「緑のカーテン」育成中！！
	9/15	放置自転車クリーンキャンペーンを実施します
	11/15	元小山川の水質に対する社会実験を実施

環境に関する書籍等を充実させ、環境コーナーの活用を図ります。

図書館

一般及び児童環境コーナーを常設し、一般書32冊、雑誌30冊、児童書70冊及びパンフレットを展示し、活用を促しました。(環境に関する一般書360冊、児童書300冊を所蔵)

環境基本計画の進行状況について「(仮称)環境報告書」による報告を行います。

環境推進課

「平成21年度版 本庄市の環境」を平成22年12月に発行しました。

小中学校に環境情報を提供します。

地球環境の問題、市の環境に関する情報を発信します。

市ホームページ、広報、パネル展等で環境に関する情報を発信しました。

広報ほんじょう	6/1	夏の温暖化対策にご協力を 夏のエコライフDAY
	8/1	市長コラム「学校の校庭に芝生を」
	10/1	表紙「『みどりの校庭』が完成！」 早稲田大学電動バス〔WEB-3〕に乗ってみよう！
	11/1	緑の募金（家庭募金）運動へのご協力ありがとうございました
おしらせ版	7/15	本庄総合公園春まつりで緑の募金活動を行いました ご家庭の省エネ生活をサポートします
	9/15	公園内の植樹活動に参加しませんか
	12/15	冬のエコライフ～あったか工夫で過ごす冬 早めの帰宅でエコライフ～

ホームページ、広報やパネル展による環境に係るイベント情報の提供や、活動情報の紹介を行います。

市ホームページ、広報、パネル展等で環境に係るイベント情報の提供や、活動情報の紹介を行いました。

広報ほんじょう	4/1	第25回児玉郡市花と緑の展覧会を開催
	5/1	紙ひもエコバッグ教室 手づくりバッグを作ろう 本庄早稲田の社「里山塾」2010開催
	7/1	“涼しくするぞ！本庄”打ち水大作戦2010 清流をとりもどそう 元小山川・小山川の魚類・水質調査を実施
	8/1	環境マネジメントシステムの外部審査員を募集
	9/1	“涼しくするぞ！本庄”打ち水大作戦2010 実施 川の環境展を開催
	11/1	きれいな川みんなの力で守ろうよ 森林インストラクターが案内する秋の大久保山観察会 県民の日協賛事業「水循環センター探検ツアー」を開催
	1/1	第15回本庄早稲田の杜 森林浴クロスカントリー大会
	2/1	親子冬の渡り鳥観察会
	3/1	「本泉しぜん観察隊」参加者を募集

- おしらせ版 4/15 環境フェア2010を開催
 菊の植栽ボランティアを募集
 「本泉しぜん観察隊」参加者を募集
- 5/15 2010全市一斉清掃を実施します
- 7/15 夏休みアウトドア体験 in 森と泉公園を開催
- 11/15 早稲田大学「本庄まちなか環境研究報告会」を開催

国や県と連携して、環境に関する情報の収集と提供を行います。

環境推進課

国、県と連携し、研修、会議等を開催し、環境保全に努めました。

事業者に対する環境マネジメントシステムの取得を呼びかけます。

環境推進課

市ホームページ、広報等で環境マネジメントシステムの運用状況を公表しました。

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
環境報告書の発行	1回	1回	年1回を継続	年1回を継続
環境パネル展 開催回数	3回	3回	3回以上	3回以上

6 計画への参加と活動の推進

環境目標19 多彩で活発な環境活動を進める

地域における環境保全活動の推進

市内一斉清掃・河川浄化活動等、地域での環境保全活動を継続的に実施し、意識啓発を図ります。

自治防災課

全市一斉清掃(主催：本庄市コミュニティ協議会)を、5月28日(土)に実施しました。

市民や事業者の自主的な環境保全活動を支援します。

環境推進課

環境保全へ向けて市民で取り組むこと、事業者で取り組むことを「本庄市環境基本計画」の中で示し、活動を促しました。

環境イベント等への参加を呼びかけ、環境保全に関するリーダーを育成します。

市ホームページ、広報等で環境イベント等への参加を呼びかけました。

地域への規範となるよう「環境マネジメントシステム」に基づいて、市の事務・事業における環境配慮を進めます。

環境推進課

環境マネジメントシステムの適正な運用に努め、環境配慮活動を実践しました。

地域ボランティア等による環境保全活動を支援します。

都市計画課

公園愛護活動が行われていない地域に呼びかけを行いました。

事業者が行っている環境保全活動を支援します。

「有機100倍運動」等、環境保全型農業を引き続き推進します。

農政課・環境産業課

本庄市有機100倍運動推進協議会により、環境負荷を低減して農産物生産に取り組む団体の育成・支援を図りました。

元小山川の浄化活動や清掃活動を促進します。

環境推進課

清流復活を目指す元小山川浄化活動推進実行委員会の活動の支援、県への協力等を行いました。

市民の環境美化保全活動への積極的な参加を呼びかけます。

自治防災課

おしらせ版 5/15 ... 全市一斉清掃への参加呼びかけ

環境保全活動を進めるため、人材の育成や活用を図ります。

すべての行政活動において環境配慮に努めます。

環境推進課

環境マネジメントシステムの適正な運用に努め、環境配慮活動を実践しました。

環境保全活動を通じた交流・協力の推進

環境保全活動に関する情報提供・情報交流に努め、環境保全に関わる人材育成を進めます。

市ホームページ、広報、パネル展等で、環境情報の提供や環境保全団体の活動状況の紹介などを行いました。

周辺自治体との連携による環境保全活動の広域的展開を検討します。

環境推進課

県環境事務研究会、北部地域環境事務研究会等で情報の共有、意見交換を行いました。

環境指標	H21年度	H22年度	中間目標 (H24年度)	計画目標 (H29年度)
市民主体の美化活動 実施団体数	5団体	9団体	9団体	14団体
環境活動実施回数	3回	9回	3回以上	3回以上

3. 重点施策

1 元小山川の清流復活

元小山川浄化活動推進実行委員会の主な活動

一斉清掃 ... 参加者約300人

可燃ごみ260kg、不燃ごみ150kg、粗大ごみ20kg（消火器、ハシゴ等）

元小山川浄化・レジ袋削減合同キャンペーン

川の環境展

県本庄県土整備事務所の主な事業

清流ルネッサンス 生活排水対策の社会実験（若泉地区）

彩の国リバーサポート制度（台町自治会、本庄市民協議会）

早稲田大学の主な事業

魚類・水質調査の開催

2 森林の維持管理の推進

平成21年度に策定した森林整備地域活動支援補助金交付要綱により、森林所有者等の森林整備活動に対して支援措置を講じました。

3 不法投棄・ポイ捨て防止の意識啓発

「ごみのごみを呼ぶ」と言われることから、頻繁に不法投棄されやすい場所について、重点的にパトロールし、投棄されたごみを迅速に処分することで、常にごみのない状態を維持するよう努めました。また、自治会等からの報告による投棄場所に看板などを設置し、不法投棄やポイ捨てを抑制するよう努めました。

4 地球温暖化防止に関する各種計画、指針の策定と推進

地球温暖化対策実行計画の推進

平成20年3月に策定した「本庄市地球温暖化対策実行計画」を、市独自の環境マネジメントシステムで進行管理しました。

温室効果ガスの総排出量（kg-CO₂/年）

平成18年度 （基準年）	平成22年度	平成24年度 （目標年）	削減目標
6,813,276	6,630,820 （2.7%削減）	6,336,346	7.0%以上の削減を図る

平成22年度公害苦情件数集計表

典型7公害 (大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下)				典型7公害以外			
分類	細分類	本庄	児玉	分類	細分類	本庄	児玉
大気汚染	野焼き	15	2	犬猫等	鳴き声	1	
	庭木の焼却	7			糞等	1	
	稲わら焼却				計	2	0
	その他焼却	7	4	害虫	毛虫		
	その他大気				その他害虫等	5	
	計	29	6		計	5	0
悪臭	工場・事業場			不法投棄	廃棄物		
	生活排水	1	1		その他		
	農地	1			計	0	0
	その他悪臭		1	その他	樹木(道路上)		
	計	2	2		樹木(民民)	2	
騒音	音楽			その他	空家・倉庫等		
	空調機	1			薬剤散布	1	
	モーター				その他	4	1
	深夜営業	1	1		計	7	1
	アイドリング音	1			B	小計	14
	工場等作業音	1		B	本庄・児玉計	15件	
	その他騒音	6	1	A+B	本庄・児玉別	56	11
	計	10	2	A+B	本庄・児玉計	67件	
振動	プレス機			【本庄市環境保全条例に基づく除草の指導勧告】			
	交通						
	解体作業			雑草苦情			
	計	0	0	本庄	47,385.6㎡	71件	
水質	河川	1			市内所有者	58%	
	家庭商工業			市外所有者	42%		
	その他水質			児玉	20,267.1㎡	15件	
	計	1	0		市内所有者	47%	
A	小計	42	10	市外所有者	53%		
A	本庄・児玉計	52件		雑草苦情件数合計		86件	

典型7公害関係法・典型7公害以外関係法令	
環境	環境基本法
	地球温暖化対策の推進に関する法律
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
大気	大気汚染防止法
	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
	ダイオキシン類対策特別措置法
水質	水質汚濁防止法
騒音	騒音規制法
振動	振動規制法
悪臭	悪臭防止法
土壌汚染	土壌汚染対策法
	農用地の土壌汚染防止等に関する法律
	農薬取締法
地盤沈下	工業用水法
	建築物用地下水の採取の規制に関する法律
廃棄物	循環型社会形成推進基本法
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律

主な関係機関連絡先

機 関 名	住 所	電 話
国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 熊谷国道出張所	熊谷市新堀180	048-532-3680
国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所 八斗島出張所	群馬県伊勢崎市八斗島乙 913	0270-32-0168
埼玉県県土整備部 本庄県土整備事務所	本庄市北堀818-1	0495-21-3141
埼玉県環境部 環境政策課	さいたま市浦和区高砂 3-15-1	048-830-3015
埼玉県環境部 温暖化対策課		048-830-3035
埼玉県環境部 大気環境課		048-830-3055
埼玉県環境部 水環境課		048-830-3078
埼玉県環境部 北部環境管理事務所	熊谷市末広3-9-1	048-523-2800
埼玉県環境部 北部環境管理事務所 監視・指導担当（本庄地方庁舎駐在）	本庄市朝日町1-4-6	0495-25-2010
埼玉県保健医療部 児玉福祉保健総合センター/本庄保健所	本庄市前原1-8-12	0495-22-6481
埼玉県警察本部 本庄警察署	本庄市本庄4-2-7	0495-22-0110
埼玉県警察本部 児玉警察署	本庄市児玉町児玉 1470-1	0495-72-0110
美里町役場	児玉郡美里町木部323-1	0495-76-1111
神川町役場	児玉郡神川町植竹909	0495-77-2111
上里町役場	児玉郡上里町七本木982	0495-35-1221
児玉郡市広域市町村圏組合	本庄市児玉町蛭川915-1	0495-72-2241

平成23年12月発行

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3-5-3

本庄市 経済環境部 環境推進課

電話 0495-25-1173

〒367-0298 埼玉県本庄市児玉町八幡山368

本庄市 児玉総合支所 環境産業課

電話 0495-72-1331